

# 厚生文教常任委員会

平成29年3月10日

葛城市議会

# 厚生文教常任委員会

1. 開会及び閉会 平成29年3月10日(金) 午前9時28分 開会  
午後3時45分 閉会

2. 場 所 葛城市役所 新庄庁舎 第1委員会室

3. 出席した委員

委員長	川村優子
副委員長	内野悦子
委員	山本英樹
〃	増田順弘
〃	吉村優子
〃	西川弥三郎
〃	白石栄一

欠席した委員 なし

4. 委員以外の出席議員

議長	西井 覚
議員	岡本吉司

5. 委員会条例第19条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

市長	阿古和彦
副市長	松山善之
教育長	杉澤茂二
総合政策企画監	本田知之
まちづくり統括技監	松倉昌明
市民生活部長	
兼新炉建設準備室長	巽 重人
新炉建設準備室課長補佐	福井敏秀
環境課長	西川博史
市民窓口課長	吉村泰祐
〃 補佐	井上理恵
保険課長	森本美起代
〃 補佐	油谷知之
新庄クリーンセンター所長兼	
當麻クリーンセンター所長	増井良之
保健福祉部長	水原正義

保健福祉部理事

兼子育て福祉課長	岡	幸	子
子育て福祉課長補佐	新	澤	健 嗣
社会福祉課長	石	井	由 美
〃 補佐	林	本	裕 明
〃 補佐	西	川	賢
長寿福祉課長	西	川	育 子
〃 補佐	堀	川	雅 樹
健康増進課長	西	川	佳 伸
子ども・若者サポートセンター所長	松	山	神 恵
教育部長	吉	村	孝 博
教育委員会理事			
兼生涯学習課長	和	田	正 彦
教育総務課長	前	村	芳 安
〃 補佐	吉	井	忠
〃 補佐	吉	田	和 裕
学校教育課長	橋	本	佳 和
〃 補佐	阪	口	信 哉
学校給食センター所長	西	川	良 嗣
体育振興課長	竹	本	淳 逸
新庄文化会館長	西	村	圭代子
當麻文化会館長	吉	村	恭 信
歴史博物館主幹	吉	岡	昌 信
〃 補佐	田	中	慶 治
上下水道部理事	西	口	昌 治
水道課主幹	東		錦 也
下水道課長	松	本	秀 樹
〃 補佐	井	邑	陽 一

6. 職務のため出席した者の職氏名

事務局長	中	井	孝 明
書 記	吉	田	賢 二
〃	吉	留	瞳

7. 付 議 事 件 (付託議案の審査)

議第10号 葛城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例の一部を改正することについて

議第11号 葛城市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正することについて

議第14号 平成28年度葛城市一般会計補正予算（第6号）の議決について

議第15号 平成28年度葛城市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の議決について

議第16号 平成28年度葛城市介護保険特別会計補正予算（第3号）の議決について

議第17号 平成28年度葛城市下水道事業特別会計補正予算（第2号）の議決について

議第18号 平成28年度葛城市学校給食特別会計補正予算（第1号）の議決について

#### 調 査 案 件（所管事項の調査）

新クリーンセンター建設にかかる諸事業について

開 会 午前9時28分

**川村委員長** ただいまの出席委員は7名で、定足数に達しておりますので、これより厚生文教常任委員会を始めさせていただきます。

皆様、おはようございます。寒の戻りで、ここのところ、ずっと寒い日が続いておりますけれども、きょうは、この葛城市内の白鳳中学校、新庄中学校の3年生の皆さんの一般選抜の高校入試がきょうという日でございます。3月というのは、これからの進路を決める本当に大切な時期であるというふうに、葛城市の皆さんも、そうして巣立っていく進路を決める皆さんに、本当にエールを送ってやっていただきたいと思います。

きょうは、たくさんの案件、ご審議いただくとと思いますが、理事者の皆様も、そして、議員の皆様も、最後までどうぞよろしくお願いをいたします。

一般の傍聴の取扱いについてお諮りをいたします。本委員会においては一般の傍聴を許可することとし、傍聴人の入退室を許可いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**川村委員長** ご異議なしと認め、一般の傍聴及び傍聴人の入退室を認めることといたします。

(傍聴者入室)

**川村委員長** なお、発言される場合は必ず挙手をいただきまして、指名をいたしますので、マイクの発言ボタンを押してから、ご起立いただいて発言されるようお願いをいたします。また、携帯電話をお持ちの方は、必ず電源を切るか、マナーモードに切りかえていただきますようお願いをいたします。

それでは、ただいまより本委員会に付託されました付議事件の議事に入ります。

初めに、議第11号、葛城市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正することについてを議題といたします。

本案につき、提案者の内容説明を求めます。

西口上下水道部理事よりご説明をお願いします。

**西口上下水道部理事** 上下水道部理事、西口でございます。よろしくお願いをいたします。

ただいま上程いただきました議第11号、葛城市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正することについてをご説明申し上げます。

この改正は、平成28年度の人事院勧告による葛城市一般職員の給与に関する条例及び葛城市職員の勤務時間、休暇に関する条例の改正に倣って、企業職員についても同様に改正するものでございます。

主な改正内容ですが、育児休業等の対象となる子どもの範囲を法律上の親子関係に準ずる関係にある子ども等を養育する場合を含めるとともに、新たに介護休暇の分割した取得を可能とすることと、介護時間制度の新設を行うものでございます。施行日は、本年4月1日でございます。

以上、よろしくご審議お願い申し上げます。

**川村委員長** ただいまご説明願いましたが、本案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

**川村委員長** 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

**川村委員長** 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより議第11号議案を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**川村委員長** ご異議なしと認めます。よって、議第11号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議第17号、平成28年度葛城市下水道事業特別会計補正予算（第2号）の議決についてを議題といたします。

本案につき、提案者の内容説明を求めます。

西口上下水道部理事。

**西口上下水道部理事** 議第17号、平成28年度葛城市下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、ご説明申し上げます。

予算書の1ページをお開き願います。第1条といたしまして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,520万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億4,563万円とするものでございます。

第2条では繰越明許費、第3条では地方債の補正となっておりますので、ご説明させていただきます。

予算書の4ページをお開きください。まず初めに、繰越明許費でございます。2款1項公共下水道事業費でございます。流域下水道負担金として216万3,000円の繰越しをお願いするものでございます。これにつきましては、県の大和川流域下水道事業第2処理区の整備事業が平成29年度に繰越しして執行されることに伴い、葛城市が負担する216万3,000円につきましても、繰越しをお願いするものでございます。

次に、地方債の補正でございます。5ページをお願いいたします。下水道事業に係る起債でございます。補正前の限度額4億4,660万円を3,000万円減額し、補正後の限度額を4億1,660万円とするものでございます。

それでは、歳出予算から説明させていただきますので、事項別明細書の7ページをお開きください。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では、19節負担金補助及び交付金で290万円。27節公課費で530万円をそれぞれ減額するものでございます。19節負担金補助及び交付金につきましては、大口利用者の汚水排水量の減によります流域下水道維持管理費の減額補正でございます。27節公課費につきましては、消費税及び地方消費税の確定申告による支払額が確定し、それによります減額の補正でございます。2款公共下水道事業費、1項

公共下水道事業費、1目下水道建設費では、13節委託料で600万円、15節工事請負費で3,100万円をそれぞれ減額するものでございます。13節委託料につきましては、測量設計等委託料の請負契約の執行残でございます。15節工事請負費につきましては、他事業の進捗に伴う下水道管移設工事の未執行によるものでございます。

次に、歳入につきまして説明させていただきますので、事項別明細書の6ページにお戻りください。1款使用料及び手数料、1項使用料、1目下水道使用料では650万円の減額でございます。これにつきましては、先ほど歳出で説明させていただきました大口利用者の汚水排水量の減によります減額の補正でございます。2款国庫支出金、1項国庫補助金、1目公共下水道事業国庫補助金では200万円の追加でございます。これにつきましては、国の2次補正によります社会資本整備総合交付金の補助対象事業の追加でございます。3款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金では1,070万円の減額でございます。これにつきましては、今回の補正によります歳入歳出の差額によるものでございます。6款市債、1項市債、1目下水道債では3,000万円の減額でございます。これにつきましては、起債対象事業の減により公共下水道事業債を減額補正するものでございます。

以上、簡単ではございますが、平成28年度下水道事業特別会計補正予算の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

**川村委員長** ただいまご説明願いました本案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

白石委員。

**白石委員** ただいま理事の方からご説明がありました議第17号の平成28年度葛城市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、若干の質疑をおこなっておきたい、このように思います。

まず、歳出の事項別明細書の7ページであります。これは歳入にもかかわってくるわけにありますけれども、下水道使用料の減ということでもありますけれども、第1款総務費の総務管理費、一般管理費の流域下水道維持管理費の負担金の減額が290万円ということでもあります。

理事のご説明では、大口利用者の使用の減ということが原因である。また同時に、歳入の部分の使用料においても、650万円の減額になっているわけでもありますけれども、これについても、大口利用者の減額ということになっているわけでもあります。この間、シャープ等の事業の縮小、あるいはダイドードリンコの排水使用料、実際の取水を公共下水道を使うのではなくて、葛城川に排水をするということとか、一連の使用料の減少あるいは負担金の減少の傾向があったわけでもありますけれども、それらの理由、あるいはそれらの理由とはまた異なる理由によって、今回の減になっているのか、この点をお伺いしておきたい、このように思います。

それから、同じく7ページの公共下水道事業費、1目の下水道建設費、13節委託料及び15節の工事請負費について伺います。それぞれ600万円、3,100万円が減額をされているわけがあります。委託料の方については執行残ということでもありますけれども、工事請負費については未執行によるものがあると、こういうことでもありますけれども、計画されていたどの事

業が未執行になったのか。それらについては、今後、どのように対応をされていくのか、ご説明を聞いておきたい、このように思います。

以上です。

**川村委員長** 松本課長。

**松本下水道課長** 下水道課の松本です。よろしくお願いします。

ただいまの白石委員のご質問についてお答えさせていただきます。

下水道の使用料の件ですけど、平成28年度当初予算におきまして、大口事業所の特定排水量を32万4,000トンと見込んでおりましたが、平成28年度の実績と見込みにより27万5,000トン程度となり、4万9,000トン減ると予測しております。このための下水道使用料の減でございます。負担金補助及び交付金の方も、同様の理由でございます。

工事の未執行についてでございますが、尺土地区、柿本地区におきまして、事業の進捗に伴う下水道管移設工事の未執行によるものでございます。担当課により鋭意努力しておりますが、少しおこなっている中で工事着手に至っていないための減額の補正でございます。

以上です。

**川村委員長** 白石委員。

**白石委員** 私は、企業名も含めて、実際の具体的な実情について知りたいということでご紹介もしたわけでありましてけれども、これは私が言ったような特別な事情ではなくて、全体として使用料が減ってくる。そのことによって、負担金も減ってきていると、こういう理解でいいんですね。先ほどちょっと紹介したような公共下水道から河川へ放水をする、あるいは具体的に企業が事業を縮小し、生産ラインをとめるというような事態ではないということで理解していいのかな。その辺だけ、ちょっとお伺いをおきたい、このように思います。

未執行の部分については、第一義的な原因は下水道課ではないみたいな話で、現在、行われている建設課等の事業のおくれによる未執行だというふうに理解をおきたい、このように思います。

**川村委員長** 松本課長。

**松本下水道課長** ただいまの下水道使用料の件につきまして、その内訳といたしまして、シャープで約1万6,000トンの減、ダイドーで2万1,000トンの減、アンズで9,000トン。ウェルネスで3,000トン、特定排出量の部分ではトータル4万9,000トンの減の数量となっております。原因といたしましては、今、おっしゃられていますように企業の節水の関係が原因かと思われます。

以上です。

**川村委員長** 白石委員、よろしいですか。

**白石委員** 結構です。

**川村委員長** ほかに質疑はありませんか。

増田委員。

**増田委員** 関連質問になるわけでございますけれども、使用料の想定より4万9,000トン減少している。想定外ということになるんでしょうね。

私、ちょっとお聞きしたいのは、傾向値として過去3年、これからどういうトレンドというのか、傾向値というのか、減少傾向みたいなものがわかったらお聞かせ願えますでしょうか。

**川村委員長** 今、お答えできますか。

井邑補佐。

**井邑下水道課長補佐** 下水道課、井邑でございます。

ただいまの増田委員からのご質問にお答えさせていただきます。

まず、シャープでございますが、平成26年度からの数字を申したいと思いますが、平成26年度におきましては3万4,000トン、平成27年度決算におきまして2万3,000トン、平成28年度の見込みといたしまして2万トンとなっております。また、ダイドーにおきましては、平成26年度36万2,000トン、平成27年度21万2,000トン、平成28年度見込みといたしまして19万5,000トンを見込んでおるところでございます。

以上でございます。

**川村委員長** 増田委員。

**増田委員** この平成28年度の見込み、シャープで2万トン、ダイドーで、19万5,000トンということですか。今後どうなんでしょうね。このトレンドというか、これからずっと減るような予測をされているんですかね。というのが、これ来年も再来年も減っていくんでしょうね。こういう状況となれば、それによって、下水道の今後の規模なり、そういうものも本体の能力とか、そういうものにも影響してくるのかなと思うんですけど。今後、3年ぐらいをどうお読みになっているか、その辺、計画等ございましたらお聞かせ願いたいと思うんですけど。

**川村委員長** 井邑補佐。

**井邑下水道課長補佐** ただいまのご質問でございます。

シャープにおきましては、このところ、2万トンから2万3,000トン前後で推移しておることを鑑みまして、当分、この2万トン程度で推移するものかと思われます。また、ダイドーにおきましても、20万トン程度で推移していくというふうに考えております。

一方、一般使用者におきましては、人口がふえておりますことによりまして、若干ではございますが、その方では伸びていくという判断をいたしておるところでございます。

以上でございます。

**川村委員長** 増田委員。

**増田委員** ありがとうございます。

ちょっと私、こう、どんどん想定よりも減っていくということから見ると、どこまでこう減少してくるのかなと。こういう市が持つインフラ整備について、今後、先細りしてくるのか心配な気がしたから。このぐらいで、横ばいで推移していくやろうと、こういうふうな説明でございました。安心をさせていただきました。ありがとうございます。

**川村委員長** ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

**川村委員長** 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

**川村委員長** 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより議第17号議案を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**川村委員長** ご異議なしと認めます。よって、議第17号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議第10号、葛城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例の一部を改正することについてを議題といたします。

本案につき、提案者の内容説明を求めます。

水原保健福祉部長。

**水原保健福祉部長** おはようございます。保健福祉部長の水原でございます。

それでは、議第10号、葛城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例の一部を改正することについて、ご説明申し上げます。

本案につきましては、平成28年6月3日に児童福祉法の一部を改正する法律が公布されたことに伴いまして、本条例の規定されております情緒障害児短期治療施設の名称を児童心理治療施設に改正するものでございます。改正内容につきましては、お手元に配付させていただいております新旧対照表におきまして、ご説明申し上げます。

新旧対照表別表第1につきましては、本条例第5条の延長保育料の額を規定しております。備考1におきましては、同一世帯においての複数人の小学校就学前の子どもが同時に保育所などの施設を利用している場合、延長保育料の軽減を規定しており、その保育所などの利用施設であります情緒障害児短期治療施設の名称を児童心理治療施設に改正するものでございます。この条例は、平成29年4月1日から施行するものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審議よろしくお願いいたします。

**川村委員長** ただいまご説明いただきました本案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

**川村委員長** 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

**川村委員長** 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより議第10号議案を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**川村委員長** ご異議なしと認めます。よって、議第10号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議第16号、平成28年度葛城市介護保険特別会計補正予算（第3号）の議決についてを議題といたします。

本案につき、提案者の内容説明を求めます。

水原保健福祉部長。

**水原保健福祉部長** ただいま上程になっております議第16号、平成28年度葛城市介護保険特別会計補正予算（第3号）につきまして、ご説明申し上げます。

お手元の補正予算書の1ページをお願いいたします。歳入歳出予算の補正でございます。保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,900万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25億1,330万3,000円とするものでございます。

それでは、事項別明細書の歳出より、ご説明申し上げます。6ページをお願いいたします。

歳出でございます。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では、13節委託料で54万円の減額でございます。3項介護認定審査会費、2目認定調査等費では、12節役務費で54万円の追加でございます。2款保険給付費、1項給付諸費、1目介護サービス等諸費では、19節負担金補助及び交付金で2,160万円の追加、2目介護予防サービス等諸費では、19節負担金補助及び交付金で710万円の減額でございます。

次の7ページをお願いいたします。3項高額介護サービス等費、1目高額介護サービス等費では、19節負担金補助及び交付金で250万円の追加でございます。4項特定入所者介護サービス等費、1目特定入所者介護サービス等費では、19節負担金補助及び交付金で200万円の追加でございます。

続きまして、歳入に移らせていただきます。戻っていただきまして、4ページをお願いいたします。1款保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料では、1節現年度分特別徴収保険料で258万2,000円の追加、2節現年度分普通徴収保険料で28万7,000円の追加でございます。3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金では、1節、現年度分で546万8,000円の減額でございます。2項国庫補助金、1目調整交付金では、1節現年度分で58万1,000円の追加でございます。4款支払基金交付金、1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金では、1節現年度分で532万円の追加でございます。5款県支出金、1項県負担金、1目介護給付費負担金では、1節現年度分で1,164万3,000円の追加でございます。

次の5ページをお願いいたします。7款繰入金、1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金では、1節現年度分で237万5,000円の追加でございます。2項基金繰入金、1目1節介護給付費準備基金繰入金で168万円の追加でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審議よろしくをお願いいたします。

**川村委員長** ただいま説明願いました本案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

白石委員。

**白石委員** 議第16号の平成28年度葛城市介護保険特別会計補正予算（第3号）について、若干の質疑

を行います。

事項別明細書の歳出の1款総務費、1目一般管理費の電算委託料が54万円、減額をされております。当初予算においては、64万8,000円の計上であったというふうに思いますけれども、執行予定額が10万8,000円となったわけでありましてけれども、この減額の理由についてお伺いしておきたい、このように思います。

同じく6ページの2款保険給付費、1目介護サービス等諸費についてお伺いしておきたいと思います。19節負担金補助及び交付金2,160万円が増額補正されておりますけれども、そのうちの居宅介護サービス給付費2,340万円の減額補正、さらに、地域密着型介護サービス給付費2,220万円の増額となっております。さらに、その下の施設介護サービス給付費1,310万円の増額補正となっているわけでありまして。

それぞれ施設給付費については1.4%増ぐらいですね。地域密着型の給付費については、15%程度の増になっています。一方、居宅介護サービス給付費については15%減の2,340万円の減額となっておりますけれども、とりわけ居宅介護サービス給付費、第6期事業計画の位置づけの中で、どのサービスが減額の対象になっているのか、この点をお伺いしておきたい。また、一方で地域密着型サービスがふえていると、この点との関係も含めて、どのような理由によってふえているのか、お伺いしておきたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

**川村委員長** 西川課長。

**西川長寿福祉課長** 長寿福祉課の西川でございます。よろしくお願いいたします。

白石委員のご質問でございます。まず、電算委託料でございますが、こちらは事業所台帳管理システム運用委託料となっております。契約が2月となったため、2カ月分の計上となり、不用額が54万円の減額となりました。

それから、居宅介護サービス給付費ですが、こちらは前年度より実績勘案いたしますと6.3%の減で、主なものといたしましては、通所介護につきましては平成28年4月1日から利用定員が18人以下の小規模な通所介護事業所は、地域密着型サービスであります地域密着型通所介護へ移行されておまして、前年度同時期と比較しますと90人の減、対前年比24%の減となっております。対しまして、地域密着型介護サービスにつきましては、地域密着型通所介護で平成28年12月までの実績で月平均101人の利用で、当初予算より95.1%の執行率で、単純に比較いたしますと11.8%多く執行しているというような状況になっており、今回、増額補正をお願いするものでございます。

それから、施設介護サービス費では、予算に対しまして84.4%の執行率でございます。1.1%多く執行している状況でございます。前年度同時期と比較いたしますと、介護老人福祉施設が2.9%の減、介護老人保健施設が14.5%の増、介護療養型施設が3.9%の減となっております。こちらも対前年比では1.7%の増を見込んでおまして、増額補正をお願いするものでございます。

居宅の中身ですが、訪問介護、それから訪問入浴介護、訪問看護がマイナスとなっております。訪問リハビリテーション、先ほど申しました通所介護、それから通所リハビリテーシ

ョンがプラスとなっております。

以上でございます。

**川村委員長** 白石委員。

**白石委員** 西川課長の方からご答弁をいただきました。

電算委託料については、ご説明のように実際に執行されるのは2月になったためということとであります。

それから、介護サービス等諸費については、1つの特徴として居宅介護サービス給付費2,340万円の減額、地域密着型介護サービス給付費2,220万円の増額補正、これらがちょっとお伺いしておきたいんですけども、新総合事業との関係で、このようにシフトしていつているのではないかというふうには思うわけでありますけども、その点、ちょっと教えていただきたい、このように思います。そういうことであるならば、実際の居宅介護サービス給付費事業そのものはプラスマイナスゼロに近いということではないのかというふうに思うわけであります。

それから、居宅介護サービス給付費の傾向として訪問介護、訪問入浴等々が減り、通所介護あるいは通所リハがやっぱりふえているということでありますけども、これは、この間の傾向がそのまま出ているのではないかというふうに思うわけでありますけれども、この全体の第6期事業計画の想定と、どういう関係にあるか、ちょっとその辺もお聞きしておきたいと思しますので、よろしくお願ひします。

**川村委員長** 西川課長。

**西川長寿福祉課長** ただいまの白石委員のご質問でございます。

総合事業との関連とおっしゃいましたが、総合事業に関しましては、今年度4月から開始いたしました要支援1、2の方が総合事業事業対象者になるわけですが、今回の補正に関しましては、関連性はないと考えております。居宅介護サービス給付費については、プラスマイナスということでおっしゃってございましたのでその通りでございます。

それから、計画の関係ですけれども保険給付費全体といたしましては、平成28年12月実績で予算に対しまして83.7%の執行率で、実績から鑑みますと平成28年度執行額に対しまして、予算ですが100.4%の執行率で推移していると考えておりますので、ほぼ計画どおりに推移していると思っております。

以上でございます。

**白石委員** ありがとうございました。

通所リハ、通所介護は増加傾向というのはあるわけね。

**西川長寿福祉課長** はい。

**川村委員長** 白石委員、よろしいですか。

**白石委員** 結構です。

**川村委員長** ほかに質疑はありますか。

増田委員。

**増田委員** 介護予防サービスについてちょっと教えていただきたい。

6 ページの介護サービスは、2,160万円増加補正されている。予防サービスについては710万円が減額補正されている。こういう結果になっているわけですが、介護予防サービスというのは介護を予防する、単純に聞くと介護にならないような手だての事業というふうに私、解釈しているんです。間違っていたらごめんなさい。その違い、ちょっと教えていただけますか。

**川村委員長** 西川課長。

**西川長寿福祉課長** 長寿福祉課、西川でございます。

ただいまの増田委員のご質問でございますが、居宅介護サービスにつきましては、要介護1から要介護5の方が対象となります。おっしゃっております居宅介護予防サービスにつきましては、要支援1、2の方が対象となりまして、別段、その予防のためというわけではなく、要支援1、2の状態の方が使われるサービスというふうに認識していただけたらと思います。

以上でございます。

**川村委員長** 増田委員。

**増田委員** 要するに軽度の方というふうに解釈したらいいんですね。軽度の方が少なくても重度の方がふえていて、こういう結果になるんですかね。予想よりも減っているという、こういうことですか。つまり、介護を必要としないような手だての事業じゃないということですか。そういう理解ですかね。

**川村委員長** 西川課長。

**西川長寿福祉課長** ただいまのご質問でございますが、介護予防の事業といたしましては、ただいま2次予防事業、一般介護予防事業といたしまして、介護保険のこの制度ではなく、地域支援事業の中で予防事業をさせていただいております。今後、4月からは、総合事業に移行いたしますので、おっしゃっておられるような形で、予防に特化した形でやっていきたいと思っております。

以上でございます。

**川村委員長** 増田委員。

**増田委員** ありがとうございます。私、何が言いたいかといったら、今後、その重度に移行しないようなところにしっかりと、前の内野委員の一般質問であったかと思うんですけども、そういうことにしっかりと力を入れた事業をやっていただいて、そういう自立できる機能に力を入れていただきたいなど。単純にこの数字を見ただけでは、重度化しているというふうに今の説明からいくと、そういうふうな数字の結果かなと思うので、その前の段階の手だても含めて、今後ともよろしく願いしておきます。

**川村委員長** ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

**川村委員長** 質疑ないので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

**川村委員長** 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより議第16号議案を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**川村委員長** ご異議なしと認めます。よって、議第16号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議第18号、平成28年度葛城市学校給食特別会計補正予算(第1号)の議決についてを議題といたします。

吉村教育部長。

**吉村教育部長** 失礼いたします。教育部長の吉村でございます。

それでは、ただいま上程の議第18号、平成28年度葛城市学校給食特別会計補正予算(第1号)につきまして、ご説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをごらんください。第1条でございます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ430万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億5,080万円とするものでございます。

それでは、歳出の方からご説明を申し上げます。事項別明細書の3ページをお開きください。下段の歳出でございます。1款1項2目の学校給食管理費におきまして、11節需用費では300万円の減額、12節役務費では30万円の減額、13節委託料におきましては400万円の減額、16節の原材料費では300万円の増額でございます。

続きまして、歳入、上段の部分でございます。1款1項1目教育費負担金、1節学校給食負担金では210万円の減額でございます。3款1項1目一般会計繰入金でございます。220万円の減額でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

**川村委員長** ただいまご説明願いました本案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

白石委員。

**白石委員** 議第18号、平成28年度葛城市学校給食特別会計補正予算(第1号)について、若干質疑を行います。

事項別明細書の3ページ、歳出の1款教育費、2目学校給食管理費の11節需用費の光熱水費300万円の減額補正です。さらに、役務費の検査手数料30万円の減額補正、13節委託料の設備等保守点検委託料、減額の400万円、16節原材料費、給食材料費300万円の増額がそれぞれ行われております。

それぞれ減額補正が3点あるわけでありまして、平成27年途中から学校給食センターが完成して、ちょうど1年以上たって、その統一をしたメリットというか、光熱水費、検査手数料あるいは設備保守点検委託料等の減額になっているのかと、あるいは光熱水費については新電力の採用によるものなのか、この点、それぞれ減額の内容についてお伺いをしてお

きたいと思います。

また、給食材料費の増額でありますけど、どのような理由によるのか、この点もお伺いしておきたいと思います。

以上です。

**川村委員長** 西川所長。

**西川学校給食センター所長** 給食センター、西川でございます。よろしく申し上げます。

ただいま白石委員の質問にお答えさせていただきます。

まず、光熱水費の減額でございます。平成27年度9月より給食センターが稼働しまして、そのときのデマンドで今まで電気料金お支払いしていましたが、今年度になってからそのデマンドが9月より下がりましたので、そのデマンドの差は99キロワット以上ございましたので、今年度、大体180万円減額できるものと見込んでおります。

それからガスの料金でございます。ガスにつきましては、ガスのコージェネレーションの発電機をつけさせていただいて、ガスボイラーで運転させていただいておりますけども、その点、効率的な時間運転の実施ができましたので、これで大体120万円の減額で光熱水費合計300万円の減額となっております。

それから役務費の減額でございます。これはボイラーのばい煙、窒素酸化物の測定手数料30万円を見込んでおりましたけども、センターの設備機械の一括管理の中で実施することができましたので、この分、減額となっております。

それから、委託料の減額でございます。これは平成28年度に旧の新庄給食センターの解体を予定しておりました、その中の機械設備の廃棄損の委託料を予定しておりましたが、それが建物の方との解体と一括でできましたので、その分の委託料が不要になったと。それが140万円でございます。

それから、給食センターの一括管理、15カ所の設備機械がございます。それは一括管理の入札ができましたので、その分で260万円の不用額が出ておまして、全合計400万円の減額となっております。

それから、原材料費の増額でございます。平成28年度春先から秋にかけて天候不順が続きまして、野菜全般について全国的に値段が高騰しました。予想を超える価格となりまして、給食の材料費が不足するための追加によるものでございます。今現在の支出状況でございますけども、野菜が1,960万円で、主食の米飯、パンにつきましては4,390万円、それから牛乳3,360万円、肉類が930万円、それから加工品、果物が6,730万円でございます。

このうちの野菜が1,960万円、昨年度と比較しましても390万円ほど購入価格が上がっておりますので、その分をちょっと不足の関係で追加いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

**川村委員長** 白石委員。

**白石委員** 西川所長の方から詳細にご説明をいただきました。新しい施設での稼働の成果により光熱水費や検査手数料等が出ているということでもあります。

給食食材費については、これはもうマスコミの報道でも天候不順によって野菜が高騰した。

これは皆さんおわかりになっていることでもありますけども、それがそのまま出ているということ  
ことで理解をいたします。ありがとうございました。

**川村委員長** ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

**川村委員長** 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

**川村委員長** 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより議第18号議案を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**川村委員長** ご異議なしと認めます。よって、議第18号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議第15号、平成28年度葛城市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の議決についてを議題といたします。

本案につき、提案者の内容説明を求めます。

異市民生活部長。

**異 市民生活部長兼新炉建設準備室長** 市民生活部の異でございます。

ただいま議第15号、平成28年度葛城市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、ご説明申し上げたいと思います。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

歳入歳出補正予算の補正でございます。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,621万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億2,017万5,000円とするものでございます。

続きまして、事項別明細書6ページをお願いいたします。

歳出でございます。2款保険給付費、2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費、19節負担金補助及び交付金500万円の追加でございます。7款共同事業拠出金、1項共同事業拠出金、1目高額医療費共同事業拠出金、19節負担金補助及び交付金1,451万5,000円の追加でございます。2目保険財政共同安定化事業拠出金、19節負担金補助及び交付金669万7,000円の追加でございます。

次に、歳入でございます。4ページをお願いいたします。

3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目療養給付費等負担金、1節現年度分160万円の追加でございます。2目1節高額医療費共同事業負担金417万9,000円の追加でございます。3款国庫支出金、2項国庫補助金、1目1節財政調整交付金45万円の追加でございます。6款県支出金、1項県負担金、1目1節高額医療費共同事業負担金417万9,000円の追加でございます。6款県支出金、2項県補助金、1目1節県財政調整交付金2,578万3,000円の追加でござい

ざいます。7款共同事業交付金、1項共同事業交付金、1目1節高額医療費共同事業交付金2,361万2,000円の減額でございます。2目1節保険財政共同安定化事業交付金2,946万1,000円の減額でございます。9款繰入金、1項他会計繰入金、1目1節一般会計繰入金3,870万1,000円の追加でございます。10款繰越金、1項繰越金、1目1節前年度繰越金439万3,000円の追加でございます。

以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

**川村委員長** ただいま説明願いました本案に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

白石委員。

**白石委員** 議第15号、平成28年度葛城市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、若干の質疑を行っておきたいと思ひます。

事項別明細書の、まず歳入の4ページであります。

歳入の第6款県支出金、1目県財政調整交付金の県特別調整交付金2,538万3,000円増額されていひます。大幅な増額であります。これらの交付が増額された理由について、まずお伺いをしておきたい、このように思ひます。

それから、5ページの9款繰入金、1目一般会計繰入金のその他一般会計繰入金5,057万5,000円が増額補正をされて、当初予算額にこの額を足しますと2億5,381万3,000円になると思ひわけでありひますけれども、どのような理由によつて5,000万円の増加になつていひるか、お伺いをしておきたい、このように思ひます。

それから、歳出の2款保険給付費、1目一般被保険者高額療養費、さらに、その下の7款共同事業拠出金の2目保険財政共同安定化事業拠出金についてでありますけれども、これらの補正の内容というひのは、金額的には500万円の増額あるいは669万7,000円の増額ということでありひますけれども、補正額の財源の内訳を見てみますと、その他の財源が一般被保険者高額療養費においては3,196万9,000円が減額されて、それに近い額が一般財源として計上されていひるわけひです。

さらに、共同安定化事業拠出金でも同様でありまして、その他被用者保険等からの交付金ということだと思ひるんひですけれども、2,946万1,000円がマイナスになり、一般財源から1,077万5,000円、国庫から2,538万3000円増額というひか、ふえていひるわけひです。この点の内容について、ご説明をいただきたい、このように思ひます。

**川村委員長** 森本課長。

**森本保険課長** 保険課、森本です。よろしくお願いたします。

白石委員のご質問にお答えいたします。

1つ目の県財政調整交付金の2,538万3000円がふえた大幅な理由の1つといたしまして、高額療養費の大幅な上昇による緩衝分がこの分に当たるものと思ひます。そして、2番目の一般会計繰入金の保険財政支援繰入金の件なんですけれども、その件といたしましては、入の保険財政安定事業交付金が入つてこない歳入不足分を一般会計の国民健康保険医療費助成金として954万6,000円、あと保険財政支援事業繰入金と一般会計の差引額は、一般会計の国民健康保険特別会計繰出金として2,915万3,000円、合計3,870万1,000円を補正するものでござ

います。

あと歳出の方です。歳出の方の一般会計の高額療養費ということで、500万円の補正をさせていただきます。こちらの方は、平成27年度決算は2億8,717万円でしたが、平成28年度の決算見込みといたしましては2億9,980万円、約3億円ということで前年比に対して4.3%の伸びを見込んでおります。そこで500万円補正をさせていただきます。財源の内訳の件なんですけど、ちょっと今、資料の方、ございませんので、また後ほど調べさせていただきます。お答えさせていただくということでよろしいでしょうか。

(「結構です」の声あり)

**森本保険課長** あと高額医療の拠出金、保険財政安定事業の拠出金の出ということなんですけど、歳入予算というのは、直前1年間の実績により交付され、交付金の財源となる拠出金は、歳出の方は直前の3年間の平成24年から平成26年の奈良県全体の実績に対する各市町村の割合によって算出されることになっております。このことによって、葛城市の平成28年度は直前1年間の交付金の実績が拠出金算出の基礎となる割合に算出するよりも、少額となったことによって、歳入予算と歳出予算に差が出ております。この財源の内訳の件につきましても、ちょっとまた後ほど、資料の方を調べてお答えさせていただくということでよろしいでしょうか。

(「結構です」の声あり)

**川村委員長** 白石委員、よろしいですか。

**白石委員** はい。

**川村委員長** ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

**川村委員長** 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

**川村委員長** 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより議第15号議案を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**川村委員長** ご異議なしと認めます。よって、議第15号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時33分

再 開 午後 1時26分

**川村委員長** 少し早いですけれども、休憩前に引き続き、会議を開きます。

お昼から委員外議員として岡本議員がお見えでございます。

これより、議案審議に移ります。先ほど国民健康保険特別会計の補正予算の審査において、白石委員が質問された一般被保険者高額医療費及び保険財政共同化事業拠出金の財源の内訳

について、理事者から発言を求められておりますので、これを許可します。

森本課長。

**森本保険課長** 保険課、森本です。よろしくお願いいたします。

午前中、白石委員からの国民健康保険の特別会計の質問で保留となっていた件でございます。

国民健康保険特別会計補正予算書の6ページの歳出の一般被保険者高額療養費500万円の財源内訳の件でございます。

国庫支出金は、国、県合わせて500万円に対して49%の245万円。その他といたしまして、当初予算で高額医療費共同事業交付金として5,379万3,000円を予定いたしておりましたが、歳入の高額医療費共同事業交付金が4ページ下欄のように、2,361万2,000円の歳入不足となりました。この財源は、一般被保険者高額療養費その他財源と、その下の7款高額医療費共同事業拠出金その他財源に充当されますので、一般被保険者高額療養費その他財源がマイナス3,196万9,000円、高額医療費共同事業拠出金その他の財源が835万7,000円に充当されます。

続きまして、高額医療費共同事業拠出金の国県支出金は、国4分の1、県4分の1でございます。また、保険財政共同安定化事業拠出金につきましては、特別な事情による拠出金の増に伴う県の特別調整交付金2,538万3,000円が充当されます。また、その他の財源充当を2,946万1,000円減額につきましては、歳入の保険財政共同安定化事業交付金は、当初予算では歳出予算の拠出金とほぼ同額の9億183万5,000円を計上いたしておりましたが、交付金の対象となる直前1年間の葛城市の医療費の実績と比べて、2,946万1,000円の減額になりました。歳入が2,946万1,000円不足することにより、その分を減額いたしております。

この高額医療費の共同事業を実施する仕組みといたしまして、歳入予算は直前1年間の実績により交付されまして、その交付金の財源となる拠出金、歳出は3年間、平成24年から26年の奈良県全体の実績に対する各市町村の実例の割合によって算出されることになっております。そのため、歳入予算と歳出予算に差が生じておりますので、こういったマイナスという充当になりますので、よろしくお願いいたします。

**川村委員長** 白石委員、よろしゅうございますか。

**白石委員** はい。ありがとうございました。

**川村委員長** それでは、続きまして議第14号、平成28年度葛城市一般会計補正予算第6号の議決についてを議題といたします。

本案につきまして、分割付託をされておりますので、本委員会の関係部分につき、提案者の内容説明を求めます。

水原保健福祉部長。

**水原保健福祉部長** 保健福祉部長の水原でございます。よろしくお願いいたします。

ただいま上程になっております議第14号、平成28年度葛城市一般会計補正予算（第6号）につきましてご説明申し上げます。

お手元の予算書の1ページをお願いいたします。歳入歳出予算の補正でございます。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6億6,433万1,000円を減額し、歳入歳

出予算の総額を歳入歳出それぞれ162億824万9,000円とするものでございます。第2条におきましては、繰越明許費をお願いするものでございます。

それでは、分割付託されております厚生文教常任委員会の所管にかかる部分について、ご説明申し上げます。7ページをお願いいたします。

第2表、繰越明許費でございます。2款総務費、1項総務管理費では臨時福祉給付金経済対策分で42万4,000円、3項戸籍住民基本台帳費では、個人番号カード交付事業で279万1,000円、3款民生費、1項社会福祉費では臨時福祉給付金経済対策分で1億171万3,000円、4款衛生費、2項清掃費で地域循環型社会形成推進事業で3億3,064万円、8款教育費、2項小学校費で小学校空調機器設置事業で3億6,623万円でございます。

それでは、歳出の方から事項別明細書に基づきまして、ご説明申し上げます。18ページをお願いいたします。

2款総務費、3項1目戸籍住民基本台帳費では、13節委託料で1,940万4,000円の減額、19節負担金補助及び交付金で59万6,000円の減額でございます。

次に、20ページをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費では、28節繰出金で2,915万5,000円の追加でございます。2目国民健康保険医療助成費では、28節繰出金で954万6,000円の追加でございます。4目障害福祉費では、20節扶助費で2,322万1,000円の追加、23節償還金利子及び割引料で78万6,000円の追加でございます。5目老人福祉費では、23節償還金利子及び割引料で45万4,000円の追加、28節繰出金で237万5,000円の追加でございます。12目臨時福祉給付金事業費経済対策分では、19節負担金補助及び交付金で1,441万5,000円の減額でございます。2項児童福祉費、1目児童福祉総務費では、19節負担金補助及び交付金で39万3,000円の追加、20節扶助費で1,270万5,000円の減額でございます。2目児童措置費では、20節扶助費で3,298万円の追加でございます。3目保育所費では、7節賃金で1,717万9,000円の減額、11節需用費で269万1,000円の減額でございます。4目児童館費では、15節工事請負費で922万3,000円の減額でございます。5目ひとり親家庭等福祉費では、23節償還金利子及び割引料で27万8,000円の追加、6目地域子育て支援センター事業費では、12節役務費で2,000円の追加でございます。7目こども・若者サポートセンター事業費では、7節賃金で100万円の減額。

次の22ページをお願いいたします。

11節需用費で50万円の減額、15節工事請負費で41万7,000円の減額でございます。4項生活保護費、1目生活保護総務費では、13節委託料で86万8,000円の減額、14節使用料及び賃借料で88万8,000円の減額でございます。2目扶助費では、20節扶助費で2,000万円の減額でございます。4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費では、13節委託料で10万8,000円の減額、19節負担金補助及び交付金で26万5,000円の追加でございます。4目健康づくり推進事業費では、13節委託料で140万円の減額でございます。5目母子保健事業費では、13節委託料で273万5,000円の減額でございます。7目環境衛生費では、11節需用費で190万円の減額、13節委託料で89万8,000円の減額、15節工事請負費で217万5,000円の減額、19節

負担金補助及び交付金で200万円の減額でございます。8目火葬場費では、14節使用料及び賃借料で273万3,000円の減額でございます。2項清掃費、2目塵芥処理費では、7節賃金で90万円の減額、11節需用費で400万円の減額、13節委託料で2,320万円の減額でございます。3目し尿処理費では、7節賃金で31万円の追加、19節負担金補助及び交付金で520万9,000円の減額でございます。4目地域循環型社会形成推進事業費では、9節旅費で21万円の減額。次の24ページをお願いいたします。11節需用費で11万円の減額、13節委託料で1,379万9,000円の減額でございます。

次に、26ページをお願いいたします。6款土木費、4項都市計画費、2目公共下水道費では、28節繰出金で1,070万円の減額でございます。27ページの8款教育費、1項教育総務費、2目事務局費では、7節賃金で45万円の減額、13節委託料で40万4,000円の減額、19節負担金補助及び交付金で42万円の減額、28節繰出金で220万円の減額でございます。2項小学校費、1目学校管理費では、11節需用費で200万円の減額、13節委託料で1,797万円の追加、15節工事請負費で3億4,776万円の追加でございます。

次の28ページをお願いいたします。2目教育振興費では、13節委託料で49万5,000円の減額、14節使用料及び賃借料で30万円の減額、20節扶助費で200万円の減額でございます。3項中学校費、1目学校管理費では、7節賃金で40万円の減額、11節需用費で90万円の減額、13節委託料で30万円の減額でございます。2目教育振興費では、13節委託料で35万2,000円の減額でございます。4項幼稚園費、1目幼稚園管理費では、7節賃金で300万円の減額でございます。5項社会教育費、6目文化会館費では、11節需用費で500万円の減額、13節委託料で63万2,000円の減額、14節使用料及び賃借料で334万7,000円の減額、15節工事請負費で62万4,000円の減額でございます。8目歴史博物館費では、11節需用費で100万円の減額でございます。6項保健体育費、2目体育施設費では、13節委託料で828万9,000円の減額でございます。11款諸支出金、1項基金費、7目教育基金費では、25節積立金で300万円の追加でございます。次の30ページをお願いいたします。9目体力づくりセンター整備基金費では、25節積立金で298万6,000円の追加でございます。

次に、歳入の方に移らせていただきます。10ページをお願いいたします。

歳入でございます。12款使用料及び手数料、1項使用料、6目教育使用料では、3節幼稚園使用料で72万4,000円の減額でございます。2項手数料、3目衛生手数料では、2節清掃手数料で1,050万円の追加でございます。13款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金では、1節社会福祉負担金で530万1,000円の減額、2節児童福祉費負担金で907万6,000円の追加、3節児童手当負担金で481万4,000円の減額、4節児童扶養手当給付費負担金で423万5,000円の減額、5節生活保護費負担金で1,500万円の減額でございます。2項国庫補助金、1目総務国庫補助金では、2節戸籍住民基本台帳費補助金で57万2,000円の追加でございます。2目民生費国庫補助金では、1節社会福祉補助金で995万9,000円の減額、2節児童福祉費補助金で1,023万4,000円の追加、5節臨時福祉給付金事業補助金経済対策分で1,441万5,000円の減額でございます。3目衛生費国庫補助金では、1節保健衛生補助金で151万2,000円の減額でございます。

次の12ページをお願いいたします。7目教育費国庫補助金では、1節小学校費補助金で7,439万3,000円の追加でございます。14款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金では、1節社会福祉費負担金で76万1,000円の追加、2節児童福祉費負担金で453万8,000円の追加、3節児童手当負担金で121万6,000円の減額でございます。2項県補助金、2目民生費県補助金では、1節社会福祉費補助金で598万円の減額、2節児童福祉費補助金で139万8,000円の減額でございます。3目衛生費県補助金では、1節保健衛生費補助金で250万3,000円の減額でございます。7目教育費県補助金では、1節幼稚園費補助金で16万7,000円の追加でございます。14款県支出金、3項県委託金、2目衛生県委託金では、1節保健衛生費委託金で20万円の減額でございます。

次の14ページをお願いいたします。15款財産収入、2項財産売払収入、1目物品売払収入では、1節物品売払収入で50万円の追加でございます。16款寄附金、1項寄附金、5目教育費寄附金では、1節教育費寄附金で300万円の追加でございます。19款諸収入、3項雑入、3目過年度収入で127万円の追加でございます。4目雑入につきましては、2節雑入1,509万1,000円のうち、本委員会に付託しております部分といたしましては、保育所給食費で49万8,000円の減額、体力づくりセンター運営収益金で298万6,000円の追加、後期高齢者医療療養給付金等負担金返還金で1,249万7,000円の追加、休日診療交付税配分金で157万7,000円の追加でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

**川村委員長** ただいま説明願いました本案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

吉村委員。

**吉村委員** それでは、伺っていきます。

18ページの戸籍住民基本台帳費の13節委託料、これはマイナンバーカードの交付によるものだと思いますけれども、このカードの交付件数、それと、コンビニの利用者件数、わかればお示し願いたいと思います。

それから、20ページの12目臨時福祉給付金事業費、これの1,441万5,000円の減額。これは非課税世帯だというふうに思いますけれども、これの当初と対象が違ったのか、それで減額になったのか、その理由、ちょっとお示してください。

それと、ちょっと飛びますけれども、28ページ、中学校費ですけれども、これの需用費、燃料費が90万円の減額、これ当初は99万6,000円なんですけれども、これの理由です。お答え願いたいと思います。

**川村委員長** 吉村課長。

**吉村市民窓口課長** 市民窓口、吉村です。よろしく申し上げます。

ただいまの委員の質問ですが、マイナンバーカードの申請者数、2月末現在で申請者数が3,224件、率にしますと8.7%、既に交付させていただいて手元に届いている方が2,546件、率にしますと6.9%です。それから、コンビニ交付件数なんですけど、10月からこの2月末現在で50件です。

以上です。

**川村委員長** 石井課長。

**石井社会福祉課長** 社会福祉課の石井でございます。よろしくお願いいたします。

臨時福祉給付金の1,441万5,000円の減額補正ですが、平成28年12月議会におきまして、当初1万5,000円の給付金を7,200人の方に給付するという予定で1億800万円計上させていただきました。これは平成28年秋に実施させていただいております臨時福祉給付金と対象者が同じであるため、そのときに申請書を交付させていただいた7,200人として計算しておりました。その後、厚生労働省から、今回の臨時福祉給付金の経済対策分につきましては、平成27年度の臨時福祉給付金給付事業補助金の実績報告書に記載のある支給対象者を上限とすることにしたという決定通知がございました。

葛城市におきまして、平成27年度の臨時福祉給付金は6,239名に支給いたしましたので、事業費の金額が1万5,000円掛ける6,239名で9,358万5,000円になります。事業費の1億800万円から今回、支給対象の上限になる9,358万5,000円を引きまして、残りの1,441万5,000円を今回、減額補正させていただいております。9,358万5,000円の事業費につきましては、来年度に繰越しということになりますが、残りの1,441万5,000円につきましても、来年度予算で、また申請が可能ということですので、来年度の一般会計の方へ予算計上させていただいております。

以上です。

**川村委員長** 橋本課長。

**橋本学校教育課長** 学校教育課、橋本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

学校管理費の需用費、燃料費の90万円の減額補正でございますが、28年度エアコンの設置によりまして、暖房費に使用しております重油が不要になったための減額補正でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

**川村委員長** 吉村委員。

**吉村委員** ありがとうございます。マイナンバーカード、コンビニ利用がまだ50件ということで、まだまだこれからということだろうというふうに思います。交付に対しまして、私もまだしていませんけれども、この普及というか、そういうふうな広報でもっとされるのかなということも伺っておきたいと思います。

それと、臨時福祉給付金の方は、27年度の実績に対象者が変わったということで、よくわかりました。

それと、中学校費です。これ燃料がクーラーということですけど、そしたら、光熱費の補正が上がってないんですけれども、当初予算のときに、光熱費が前年と比べて一緒だったので、「そのクーラー、どうなさるんですか」と言ったら、「まだガスか電気かわからないので上げていません。補正で上げます」とおっしゃっていて、そのままになっていると思うんですけれども。

**川村委員長** そしたら、まず、吉村課長。

**吉村市民窓口課長** 市民窓口、吉村です。よろしくお願いいたします。

先ほどのコンビニの普及に対しまして、現在、4月号でコンビニでの機械操作的なシミュレーション的な広報を考えております。それによって、より便利に、実際に、このように使うというようなのが認識できるかと思っております。

以上です。

**川村委員長** 橋本課長。

**橋本学校教育課長** 燃料費のことをございますが、都市ガスを使用しております、その分で燃料費の方は賄うことができるということで、よろしく願いいたします。

**川村委員長** 吉村委員。

**吉村委員** 都市ガスの場合は、これは補正予算を計上しないでいいんですか。ちょっと私、よくわからないです。

じゃ、クーラー、いつから始まって、いつから使用されているのかもお聞きしておきたいと思います。

**川村委員長** 橋本課長。

**橋本学校教育課長** エアコンによる冷房につきましては、2学期の8月26日から使用しております。それにつきまして、8月、それから9月いっぱい、それから、10月何日間かという部分で使用しておりますので、その部分についての都市ガス代は予算の中でおさめられるということです。

それから、燃料費につきましては、都市ガスの部分で年間で見えていきますと、都市ガスの料金で賄えるということでいけております。

それから、昨年度からの残りの重油があるため、その分を使用しておりましたので、大体11月、12月ぐらいから既存の部分なくなった時点でエアコンに切りかえております。

暖房費につきましては、11月、12月、それから今、1月、2月、3月ということです。

**川村委員長** ちょっと説明がよくわからないので、もう一回整理して。

吉村部長、お願いします。

**吉村教育部長** 教育部長の吉村でございます。

重油の方ですけれども、昨年度で購入した重油が残っておりまして、それがなくなるまで、空になるまで使わせていただくということで、最初の間は、その重油で冷暖房について使っておりましたけれども、その重油がなくなってから空調機器で新たにガスで利用するという形でございます。

**川村委員長** 吉村委員、答弁の内容に納得してないのですね。

**吉村委員** はい。

**川村委員長** もう一回、きちっと質問し直してください。

**吉村委員** これは、重油ですよ。だから、暖房費はそれでわかります。クーラーは8月から使っていて、冷房はガスですよ。都市ガスでいかれたと。都市ガスの費用は、ここには上がってこないのか。

**橋本学校教育課長** 冷房につきましては8月26日から使用させていただいております。それから、8月、9月、それいっばいと、あと10月何日かというぐらいで使用させていただいております

ので、その部分につきましては、従来のガスでいけております。それから重油につきましては、暖房に使っておるわけなんですけれども、いつも重油の方は空になってなくすではなくて、ある程度、重油のタンクの中に前年度の分が残っておるということで、それを使い切ってからエアコンにということで、その部分が、重油が残っていた分を使用させていただきましたので、それでいけるということでよろしく申し上げます。

**川村委員長** 暫時休憩いたします。

休 憩 午後1時57分

再 開 午後2時00分

**川村委員長** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほどの吉村委員の質問に対して答弁をお願いいたします。

**橋本学校教育課長** 学校教育課、橋本でございます。

中学校のエアコンに係るガス料金につきましては、新庄中学校、白鳳中学校とも、当初の予算の中で賅っております。

**川村委員長** 吉村委員、よろしいですか。納得していただけましたか。

**吉村委員** わかりました。多分、電気料金が安くなって、その中でガス料金が賅えたから補正、上げなくてもよかったということですよ。

**橋本学校教育課長** はい。

**川村委員長** ほかに質疑はありませんか。

増田委員。

**増田委員** 24ページでございます。

地域循環型社会形成推進事業費、13節委託料です。剪定枝等破碎堆肥化施設整備設計委託料のマイナス453万6,000円、この内容についてお聞きをいたします。

それから、もう一つは27ページ、小学校費の学校管理費、15節工事請負費3億4,776万円です。これは小学校の空調ということでございます。

先ほどから、いろいろとご説明ございました。中学校については、ガスの空調であるということでございますけれども、以前にちょっと私、記憶しているのは、なぜガスやというふうな議論もあったかというふうに思います。当然、いろんな費用対効果、ランニングコスト、いろんな面でご検討いただいて、ガス空調ということになったんであろうかなと思います。それが、市長も常におっしゃっている環境に優しい、いろんな選択理由あるかと思うんですけれども、その選択理由、これに至った、これまだ知りませんよ、電気がガスか太陽光かわからへんけど、これの内容等についての選んだ理由というのをお聞かせを願いたい。

**川村委員長** 巽市民生活部長。

**巽 市民生活部長兼新炉建設準備室長** 市民生活部の巽でございます。

ただいまの増田委員の1つ目の質問でございます。

24ページの剪定枝等破碎堆肥化施設、これの設計委託の内容でございますが、補正予算で上げさせていただきました予算額が3,240万円で、7社による指名競争入札によりまして、契約金額が2,786万4,000円ということで契約差金が453万6,000円。この契約差金の分を減額

させていただいたということでございます。

以上でございます。

**川村委員長** 前村課長。

**前村教育総務課長** 教育総務課の前村です。よろしく申し上げます。

ただいまの増田委員の質問に対して説明をさせていただきます。

27ページ、学校管理費の中の工事請負費の3億4,776万円の空調工事を予定させていただいております。その内訳といたしましては、新庄小学校34室、そして、忍海小学校18室、新庄北小学校18室、磐城小学校35室、當麻小学校20室に導入をさせていただき予定をしております。まして、ガスまたは電気で検討をさせていただいているところでございます。

**川村委員長** 増田委員。

**増田委員** 契約差金のことについてお伺いするつもりはございませんけれども、内容踏み込んでよいのであればちょっと聞かせていただきたい。解体工事を行っていただいて、環境にも配慮して残渣堆肥をつくっていただくということで、若干おこなっているというようなことも聞いているんです。

堆肥化というのは当然、おひさまたい肥のところでも、いろいろとお話ございましたけれども、においがするとか、そういう焼却場を解体されて、あの地域の環境が改善されたといいますか、そういう焼却炉がなくなった。そしてまた同じ場所に堆肥化施設を建てることによる環境汚染、影響、こういうことも十分考慮した設計になっておるといふふうに信じておりますけれども、今後どのような施設をご検討されているのかということ、わかる範囲内で教えていただきたい。

それから、もう一つのクーラーに関しては、ガスか電気か、まだ決定していないと。私のあんまりよくない知識の範囲内では、ガスが本体価格は高いけどもランニングコストが安いということが、何かガスの空調のメリットというふうに、ちょっとそういう、前に教わった記憶がございますけれども、そういう方法を選ばれるのか、本体が安くて電気を選ばれるのかと。これは中学校のところでいろいろとご検討なされたときに十分ご審議されているかと思うんですけれども、その辺のところも、繰越しになるので、これからですという話かと思っておりますけれども、その辺も含めてご検討されているかと思っておりますけれども、再度お尋ねをいたします。

**川村委員長** 巽市民生活部長。

**巽 市民生活部長兼新炉建設準備室長** 市民生活部の巽でございます。

ただいまのご質問でございます。堆肥化施設の設計委託が完了いたしまして、あの新庄クリーンセンターの跡地というのは、約6,000平方メートルでございます。その中で、地元といろいろ協議をしていたわけでございますが、昨年につきましても、8月、12月と地元の役員会の方へ出席させていただいて、また、それ以外にも、区長さんともいろいろお話をさせていただいております。

それと、あとちょっと年度末ぎりぎりになるんですけれども、また、3月末に一応視察研修ということで、今、また実際に、ちょっと後先なりますが、今度入れるコンポスト等の製造

をしているところら辺のまた視察とか、その辺もちょっと今、検討している最中でございます。

内容的に申しますと、先ほど6,000平方メートルの敷地と申しましたが、建屋で言いますと約670平方メートルぐらいの建屋を今現在、設計で上がってきております。大体45メートル掛ける15メートル程度の施設に考えております。その中に、堆肥を促進するような、また、においを封じ込めるようなコンポストという機械を導入した中で、堆肥化していくというふうに考えております。もちろん剪定枝等の破碎する機械であったりとか、それと最終、どうしてもそのコンポストであっても、空気を取り入れて空気を外へ出すという作業がありますので、においがしないように脱臭装置等もつけた中で、周りに迷惑かけないような施設ということで、現在考えております。

以上でございます。

**川村委員長** 前村課長。

**前村教育総務課長** 増田委員のご質問ですが、確かに、中学校に導入させていただいたときの理由といたしましては、ランニングコストが安いということでガスを導入させていただきました。電気につきましては、デマンド方式をとるということで、中学校等におきまして朝の時間帯、そして、限られた期間でいつときに集中して電気を入れた場合は、急にその容量が高くなりますので、その値で年間通していくということで、中学校の時点ではガスを導入させていただいております。

しかしながら、電気も自由化になっております。そういったことでランニングコストを更に見直しを今、かけながら、またガスにおきまして、本管の供給の具合もありますし、また電気におきましては、キュービクル、受電設備の持っていく場所等の、それによって引き込む費用等、変わってきますので、その辺は競争原理が働くように、しっかりと検討していきたいと思っております。

**川村委員長** 増田委員。

**増田委員** ありがとうございます。コンポストを置いて堆肥の方を堆肥化させる。思い起こしますと、忍海の酪農地帯にコンポストを置いて堆肥化を進められた。私もその当時、いろいろと視察も、酪農家の方と一緒に三重県なり岡山県なり、いろいろと見に行かせていただきました。これがよかろうということで、山田を中心に13基置かれたと。非常にスリムで効率よく堆肥化できたんですけども、周辺の方々が、においの問題でいろいろとご意見があったということで、本日も委員外議員で出席されている当時の副市長、非常にご苦勞されたという記憶がございます。そういう非常に過去のそういうコンポストのマイナス部分というものがこのたびも出ないように、そういうご配慮を願いたいというのが1つ。

それから、もう一つは、これも同じその当時のコンポストの弊害の一部なんですけども、さて、できた堆肥をどれだけ農家が使ってくれるのかという、今度、商品の評価というものに対して、ある意味、いい堆肥やと言う方と、いや、これはちょっと即席的で完熟堆肥じゃないとか、いろいろ使われる方のこだわりに応じ切れていなかったと、こういうことも当時ございました。

そういうことも含めて、今度はできた堆肥のその需要といいますか実需者に合ったような、そういう堆肥施設が妥当なんかと、そういうことにもご配慮願いたいということをお願いしておきます。

それから、空調については、電気、ガス、いろいろとプラスマイナスあって、自由化、新たに出てきた中学校のときと、ちょっと状況が変わったということなんですけども、プラスアルファ、先ほどちょっと申し上げましたように、環境にどうなんかと。私の知識の中では、ガスの方が環境汚染にはいいというふうなことを勉強した覚えがあります。だから、それも含めて検討材料にさせていただいて、市長が申されている環境に優しい地域づくりに寄与できるようなご配慮を賜ったらありがたいと思います。

**川村委員長** ほかにありませんか。いいですか。

白石委員。

**白石委員** それでは、午前中に引き続いて質疑を行います。

議第14号、平成28年度葛城市一般会計補正予算（第6号）であります。

まず、事項別明細書の歳出の方から入ってまいりたいと、このように思います。

21ページの3款民生費、1目児童福祉総務費の19節負担金補助及び交付金で、病児・病後児保育事業負担金39万3,000円の増額補正をされております。市民の皆さんのご期待に応えて、大和高田市内の病院の協力を得て実施されていると思うわけでありますけども、利用者見込みと実際の利用者数です。その点の推移をご説明していただきたい、このように思います。

それから、3目の保育所費でありますけれども、7節賃金、そのうちの保育所保育士賃金、さらに看護師賃金、それぞれ1,547万円、そして、看護師賃金については170万9,000円減額補正をされております。保育にとって、保育士の確保は大変重要なことでありますし、また、保健師、看護師についても同様であります。どのような理由によって減額補正になったのか、人員確保が適切にできているのか、お伺いをしておきたい、このように思います。

それから、ちょっと全体にわたることで、光熱水費についてお伺いをしておきたいと思えます。子ども・若者サポートセンター事業費においても、他の教育委員会の小・中学校あるいは文化会館等、光熱水費が大幅に減額になっているわけであります。新電力等の採用によって、こういう結果になっているんだというふうには思いますが、では、全体としてどういう光熱水費の減額になっているのか、個々の施設は施設であろうと思えますけども、その辺、まずお伺いをしておきたい、このように思います。

とりあえず3点お願いをいたします。

**川村委員長** 岡理事。

**岡 保健福祉部理事兼子育て福祉課長** 子育て福祉課の岡でございます。

ただいまの病児保育事業の負担金のことでございます。39万3,000円の増額補正につきましては、委員がおっしゃっておられましたように、大和高田市と平成27年6月より病児保育事業として利用協定を締結して、補助金を大和高田市の方に負担金として支払っているものでございます。

現状といたしましては、当初予算時には年度途中の利用人数を参考に、年間50人と見込んで計上しておりました。しかし、今年度1月末現在で、利用延べ人数が93人と2倍近い利用人数となっております、見込みを132人と見込んでおりました、その分として39万3,000円の増額補正をお願いしたものでございます。

それから次に、保育所費の保育士賃金、それから看護師賃金の減額補正についてでございますが、保育士賃金につきましては、当初入所予定となっております児童の人数が減少、4月に向かいましたとか、年度途中に入所予定であった子どもさんが取り消しとかということがありましたので、児童の人数が減ったということで5名分の賃金が減額ということで上げさせていただいております。そのうち1名ですけれども、一時預かり事業として磐城第二保育所の方で事業を実施しておりますが、当初2名ということで計上させていただいたのですが、なかなか保育士が見つかりませんので、今のところ、1名の配置で行っております。その1名とで5名の賃金の減額となっております。

それから次の看護師賃金についてですけれども、看護師の配置につきましては、保育所における乳児に係る最低基準、乳児が9名以上入所させる保育所にあつては、保健師なり看護師1名置くこととなっております、磐城第二保育所がゼロ歳児が多いので1名を計上させていただいたのですが、平成27年度には看護師が配置できておったのですが、ちょっと家庭の事情で退職ということになりましたので、平成28年度におきまして1名計上しておったんですが、ずっとちょっと欠員のままで見つからず、配置できないままで来ておりました。その分の欠員による期間の減額としております。

以上です。

**川村委員長** 橋本課長。

**橋本学校教育課長** 学校教育課、橋本でございます。よろしくお願いいたします。

小学校の光熱水費でございますが、電気料金につきまして、電力の自由化に伴いまして電気料金が下がった分が120万円でございます。それと、水道料金につきましては今年度、各校におきまして、節水をかなり厳しくお願いしましたところ、その分の節水によります金額が80万円、計200万円というふうになっております。

以上でございます。

**川村委員長** 西村館長。

**西村新庄文化会館長** 新庄文化会館、西村です。よろしくお願いいたします。

文化会館の光熱水費でございますが、新電力によりまして月平均25万円低くなりまして、150万円を新庄文化会館分として減額しております。

**川村委員長** 吉村館長。

**吉村當麻文化会館長** 當麻文化会館の吉村でございます。よろしくお願いいたします。

當麻文化会館につきましては、平成27年度に2階部分の各部屋にエアコンを設置させていただいたことと、平成28年、今年度に3階部分の創作室、セミナー室及び和室等の部屋にエアコンを設置させていただいたことによって、ガスの空調機で全体的な施設をカバーさせていただいた部分が、ガスをとめて各部屋で暖房、冷房をきかせるということで、電気代並

びにガス代がおのおの季節によって変わりますが、昨年と今年の見込みで、おのおの電気代、ガス代なりが約170万ぐらい減額となりまして、合計として350万円の減額補正をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

**川村委員長** 吉岡主幹。

**吉岡歴史博物館主幹** 歴史博物館の吉岡でございます。よろしくお願いいたします。

歴史博物館の電力料金も先ほどと同じような具合で、契約自由化に伴うもので電気代が値下がりした。その他、若干要因としましては、ホール関係の利用件数が昨年度に比べて減少したことと、もう一つは、デマンド管理に努めている、節約に努めた、その要素で減額となっております。

**川村委員長** 増井所長。

**増井新庄クリーンセンター所長兼當麻クリーンセンター所長** クリーンセンターの増井でございます。

うちのクリーンセンターにおきましては、新電力を導入しておりません。もともとの関西電力での契約が今年度最後ということで、そのまま新電力には行けませんでした。関西電力におきます高圧の受電設備におきましての電気料金が若干下がりました。ですから、昨年度と同じような使用電力量ではございますが、月当たり約30万円ほどの減額となってきております。それに伴いまして水道料金等を合わせまして、今回、400万円の光熱水費の減額をさせていただいたところでございます。

**川村委員長** 松山主幹。

**松山こども・若者サポートセンター所長** こども・若者サポートセンターの松山でございます。よろしくお願いいたします。

こども・若者サポートセンターは、平成28年4月に開設しまして、平成27年度までの當麻保健センターの執行状況に約2倍近く予測して予算化しておりましたところ、実際、現状は2倍まで必要がなかったために執行状況に合わせて減額させていただきました。

**川村委員長** 体育館はいいですか。いいんですか、白石委員。

**白石委員** 一々お答えいただいて、ありがとうございます。

やっぱり、それぞれの施設、原課において新電力の採用とか、あるいは節約に本当に力を入れていただいて、光熱水費、電気、ガスについて減額ということになったんだろうというふうに思いますけれども、ここは厚生文教常任委員会では他の項目に、総務建設常任委員会の分野にまでは及びませんけれども、やはり全体として、そういう政策的な自由化に伴うその新電力の活用によって、どれだけ光熱水費が軽減できたか、あるいはこの間の経費節減の努力、節約の努力によって、どれだけ経費が少なくなったか。そのことを基本的に知りたいわけですので、この委員会では、全体ということではできませんので、この後において、予算なりにおいて、いろいろ、またご議論をして予算計上の中でどうなっているかということもお伺いしておきたい。自由化、新電力の採用によって補正予算を見ても、一定の成果が上がっているということだと、このように思います。

病児・病後児保育事業、理事の方からご答弁いただきました。年度途中からでしたけれど

も、50人の予定が2倍近い93人の利用があったということでもあります。大和高田市まで子どもを送迎すると、そういう条件であっても、それだけの需要というか利用者があったということは、更なる利用しやすい、そういう保育事業として確立をしていっていただきたい、このように思います。

それから、保育所費の保育士賃金なり、看護師賃金についてでありますけれども、実際に入所を予定していた方々が、これはそのいろいろな理由によって取り消しがあったということでの賃金の減額、人員の減員、こういうことになっているわけでありまして、これは理由があるものというふうに思います。しかし、ゼロ歳児保育において、平成27年度に事情があって退職された看護師さんが、その後、確保されていない。こういうことであり、現在、欠員になっているということでもありますけれども、このことによる保育における影響はないのか、この点、確認をしておきたい、このように思います。

**川村委員長** 岡理事。

**岡 保健福祉部理事兼子育て福祉課長** ただいまのご質問でございますが、今のところ、支障はない、何かあるということはないですけども、看護師さんなりは、もうずっと募集はしておりますので、それだけはちょっと探させてもらおうかなとは思っていますけど、現状、アルバイトですのではなかなかございません。

**川村委員長** 白石委員。

**白石委員** じゃ、もう最後にしますけれども、理事の方からご答弁をいただきました。

実際に、そのニーズがありながら看護師がいないということで、それに応えられないというようなことは、今のところ支障がないというふうにお答えいただいたというふうに受けとめておきたい。お断りをしているとか、そういうことでは今のところ、ないということです。

**川村委員長** ほかに質疑はありませんか。

内野副委員長。

**内野副委員長** それでは、ページ数が20ページ、3款民生費の4目障害者福祉費の20節扶助費なんですけれども、ここの障害児通所給付費の1,300万円なんですけれども、この内訳をちょっと内容を聞かせていただきたいと思います。それと、もう一つは先ほどから小学校の空調のこと、質問でも出ておりますが、今後の小学校の空調の計画等がわかれば細かく教えていただけたらなと思います。

以上、2点、よろしく願いいたします。

**川村委員長** 石井課長。

**石井社会福祉課長** 社会福祉課の石井でございます。よろしく願いいたします。

ただいまの内野委員のご質問ですが、障害児通所のサービスと申しますのは、児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援という4つの事業がございます。その中でも、児童発達支援と放課後等デイサービスのご利用が急激に増加しております。

児童発達支援につきましては、平成27年度、年間利用実人数といたしまして38名の方がご利用いただいております。平成28年度の予算では44人を見込んでおりましたが、平成29年

1月現在で、54名の実利用がございませう。加えて放課後等デイサービスですが、放課後等デイサービスは、平成27年度、年間実利用者数が48名で、平成28年度予算で61名を見込んでおりましたが、1月の時点で72名のご利用がございませう。この増加に伴いまして、1,300万円の増額補正をお願いいたしました。

以上です。

**川村委員長** エアコンは、これからのスケジュールですね。

前村課長。

**前村教育総務課長** 教育総務課の前村です。内野委員のご質問に対して、説明をさせていただきます。

今議会で補正をお願いしておりまして、議決をいただきましたら新年度に繰越しをさせていただきます。そして、4月に入りましたら、計画設計、実施設計、先ほどから増田委員からも教えていただいておりますように、環境に優しいとか、いろいろなことを比較、検討しながら、できるだけコストを下げける方法を模索し、そのもろで、業者選定を行い、そして、契約というふうにかけていきまして、できる限り、夏休みの期間に工事ができるようにという計画をさせていただきます。

以上です。

**川村委員長** 内野副委員長。

**内野副委員長** ありがとうございます。

クーラーに関しては、中学校と同じ2学期からという予定でということて理解しました。

今、こちらの石井課長から説明がございましたが、確かに、この放課後デイも人数、たくさん来られているなと思います。私も何回か寄せていただく中で、人数もふえているなということて思っています。

この児童発達施設と、あと放課後デイなんですけれども、詳しくどこに何カ所あるか、この放課後デイはゆうあいの方に1つあると思うんですが、私の方で、ちょっとここしか認識しておりませうので、どことどこにあるか、ちょっとまた、何カ所あるか等を教えていただけたらなと思います。

**川村委員長** 石井課長。

**石井社会福祉課長** 社会福祉課の石井でございます。

ただいまのご質問ですが、皆さんご利用なさっているのは奈良県内、いろいろな施設をご利用なんですけれども、近隣で申しますと葛城市内には、今現在、児童発達支援の事業所が1事業所、大和高田市で6事業所、香芝市で4事業所でございます。済みませう。ちょっとほかの方は調べておりませうが、市内につきましては、平成29年4月以降に1事業所が開設予定と聞いております。

放課後等デイサービスにつきましては、現在、市内に2事業所、大和高田市内で11事業所、香芝市で6事業所。これ直近の数なんですけれども、先日も、香芝市の方でまた1事業所できたようてパンフレット等届いておりました。また、市内の2事業所なんですけれども、そのうちの1つ、社協なんですけれども10人定員なんですけれども、ほぼほぼいっぱいて定員オーバーぎみになっております。

今後、市内につきましては、1つから2つ、事業所ができるんじゃないかというような話が聞こえてきているところでございます。

以上です。

**川村委員長** 内野副委員長。

**内野副委員長** ありがとうございます。

そしたら、奈良県内さまざまご利用されているということで、それとまた、市内に2事業所が新たにできるということで、発達障害をお持ちの方の利用の幅が広がるということで、厚く利用ができるということでわかりました。どうもありがとうございます。

**川村委員長** ほかに質疑はありませんか。

白石委員。

**白石委員** それでは、引き続いてお伺いをしてまいりたい、このように思います。

それでは、22ページに入ってまいります。3款の民生費、1目生活保護費総務費の13節委託料並びに14節使用料及び賃借料について伺います。それぞれ86万8,000円、88万8,000円がシステム保守点検委託料、システム改修委託料あるいはシステム使用料という形で、減額補正をされております。昨年9月の補正予算だったと思いますけれども、生活保護システム使用料が新たに173万7,000円計上されているわけでありましてけれども、これらの減額、9月の増額あわせて、どういう関係があるのか、お伺いをしたいと思います。生活保護システム改修委託料については、皆減になっております。これはこれらの予算措置の中で、相互に関係をして、出入りがあるんじゃないかというふうに思いますけれども、ちょっと整理をしてご説明をいただきたい、このように思います。

それから、23ページであります。23ページの7目の環境衛生費の19節の負担金補助及び交付金200万円の減額補正のうち、再生資源集団回収助成金100万円の減額になっております。これは予算、決算においても、ごみの減量化リサイクルという形で、各種団体にご協力をいただいて資源の再生という点で大きな役割を果たしていただいているわけで、そういう意味では、市も率先をして、この助成金を活用した地元大字、各種団体の協力を得て、それに対して啓蒙啓発を図り、推進する方向で取り組んでいただいているわけでありましてけれども、結果として100万円の減額ということになっておりますけれども、どういう状況にあるのか、これを改めてちょっとお伺いしておき、さらに、予算等でご議論をいただければいいというふうに思います。

それから、8目火葬場費であります。14節使用料及び賃借料、火葬炉設備賃借料273万3,000円が減額補正になっております。当初、予算化したものからすれば、やはり半分以上の減額になっているわけでありまして、これは理由があるものというふうに思いますので、ご説明をいただきたい、このように思います。

**川村委員長** 石井課長。

**石井社会福祉課長** 社会福祉課の石井でございます。よろしくお願いたします。

ただいまの白石委員のご質問ですが、生活保護システム保守点検委託料につきましては、もともとの生活保護システムがXPで利用させていただいておまして、保証期間も終了し

て、ハードももう終了しているということで、システムの更新が必要となり、クラウドシステム化をさせていただきました。年度途中で更新させていただきましたので、不用額が発生いたしまして、その分を減額させていただいております。

生活保護システム改修委託料でございますが、これは平成29年度からのマイナンバーの団体間連携のためのシステムの改修費でしたが、クラウド化したことによりまして、システムは常時、最新バージョンで継続利用が可能というふうになっておりますので、マイナンバーの改修が不要になりました。そのため、全額減額補正させていただきました。

それと、生活保護システム使用料でございますが、9月の補正でクラウド化したときの使用料として6カ月分を計上させていただいておりますが、導入が話し合い等で遅延になりまして、3カ月分不用額が発生しましたので、その分、減額させていただきました。

以上でございます。

**川村委員長** 西川課長。

**西川環境課長** 環境課の西川でございます。

今、白石委員の集団回収の分の減額でございますが、毎年、決算の時期でも指摘されていきますように、年々ずっと下がってきております。今年も昨年と比較しまして、新聞、雑誌、段ボール、古布、牛乳パック、すべてにおいて量が下がってきております。この中で、また子どもが少なくなって、子ども会自体を解散しましたとかも何件かあります。また、以前からも言っていますように、新聞をとらない家庭がふえておると。また、マガジンや雑誌をとらない、買わないというところが多いというのも要因であります。今年の分別説明会に各大字に行きましたが、そのときも、子ども会の集団回収とかにもっと積極的に参加してくださいとは宣伝はしておりますが、今後のまた子ども会とかの活動に期待したいと思います。

それと、火葬場の火葬炉のリース代の減額でございますが、当初予算が一応4月から12カ月の想定で予算計上しておりましたが、10月に火葬炉の工事が終わって、11月からの契約履行ということで、実際、5カ月間の支払いということで、これだけの減額となっております。

以上でございます。

**川村委員長** 白石委員。

**白石委員** それぞれ原課の課長の方からご答弁いただきました。

生活保護システムに係る委託料、使用料については、クラウド化等によって経費の削減が図れたということであったり、マイナンバーによる改修が不要になったということでの理由でありました。

それから、集団回収についてでありますけれども、西川課長がご答弁のように、本当に少子化によって子ども会そのものが、なかなか維持できないという環境になってきていると。また、その新聞紙、雑誌等、そのものの量が減ってきているというふうなことで、一定、やっぱりそういう客観的な減少するという傾向はあるわけでありましてけれども、これは、やはり子ども会あるいは各種団体、地域の団体にとっても貴重な財源にもなります。それとあわせて、ごみの減量化、リサイクル、本当にごみを減らして、ごみに係る経費を減らしていくという点でも、非常に意義あるこの事業だというふうに思います。そういう環境に後退をする

ということじゃなくて、更なる減量化大作戦やっているわけですから、ぜひ、少なくとも予算執行ができるように、この点は頑張ってください、このように思います。

火葬炉の設備賃借料については、ご答弁いただきましたけども、ちょっと予算編成そのものにおいて若干の問題があるなというふうに思います。当初から、これは12カ月の予算そのものがやはり無理であったのではないかというふうに思われます。以後、気をつけていただきたい、このように思います。

3点です。

**川村委員長** ほかに質疑はありませんか。

増田委員。

**増田委員** ちょっと関連でお聞きします。資源集団回収、これもう一回やっている目的、集団回収の助成をしている事業の目的を教えてください。

**川村委員長** 西川課長。

**西川環境課長** 当初、資源となる物をリサイクルして、ごみとしないでリサイクルをふやそうという趣旨で子ども会なり、また地域なりでそういう啓蒙啓発をしていこうという考えのもと、そのきっかけとして、集めていただいて、申請いただければ補助金を出しましょうというのが当初の趣旨であったと思います。今も、ほぼその趣旨にのっとりやっていたと思いますが、実際に子ども会、子どもが減るとか、今までやってきた団体で活動できなくなってきているとか、また新聞、雑誌、段ボール等の総量が減ってきているという点はありませんが、これからもリサイクルの推進という意味で、また頑張っていきたいと思います。

**増田委員** ありがとうございます。

ちょっと私の感覚と違うんです。このリサイクル、集団回収といいますか、こういう資源のリサイクルについては、市が曜日を決めて新聞、段ボールの日、古布の日、いろいろ日を決めて回収されているという、1つの市としての取り組みというのがあります。それから、民間の場合、最近、ユーカーですかね、夜間でも置いておいたら持っていきやり方。それから、燃えるごみに入れてしまう。これが一番あかん方法やと思うんですけども、それと、集団回収。

私、何が言いたいかというたら、市が回収をするコストよりも、この集団回収をしていただく方が市の回収に対する負担が軽くなるというふうに、私、認識しているんですが、間違っていたら間違っていると言ってください。市が回収する方が、余計な補助金を出さなくてすむと思っておられるのか、そこのことですね。恐らく、このキロ5円払っても、集団回収でやっていただく方が市としてはありがたいというふうに思われていると私は思っておりますが、そうかどうかをお尋ねをしたいと思います。もし、この部分を、市がやるとすれば、どのぐらいのコストがこの資源回収にかかっているのか。

要するに何を言いたいかというたら、このキロ5円が先ほども減っているとおっしゃいましたけども、やり方はいろいろとあると思うんです。寿会がやるというのも1つの方法やと思います。それなら、5円やからしない、8円まで上げたらもっとふえるのであれば、ふやすことも可能かなと思うんです。ところが、いや、8円あったら、市で回収する方が得です

よと。そのところの費用対効果やと思うんですけど、市民に意識を高めていただくということからすれば、集団回収というのは、非常にいい活動方法やと思うし、市の負担の軽減にも、私はなっていると思うんですけども、そこら辺、ちょっと教えていただけますか。

川村委員長 増井課長。

増井新庄クリーンセンター所長兼當麻クリーンセンター所長 クリーンセンターの増井でございます。

今、増田委員のご質問でございます。

市が回収することによるコストというのは、なかなか算定しにくいものがございます。職員がごみを収集している中の1つの品目として、この4月からも古布なり、古紙なりの回収を行うわけでございます。1日の仕事の中で賃金計算をするというのも難しいところがございます。

コストといえば、その回収に回る燃料費等が若干ふえるというところではございますが、集団回収をされてない地域、また集団回収に参加はしているけども、それ以外に、やはり出てくる新聞、雑誌、段ボール類をいつ、どのように捨てるのか。今まではそういうものがない機会が、ありました。そしたら、やはり燃えるごみに大量に出てくると。それをできるだけなくす、減量化するということの1つの趣旨として、やはり集団回収というものがあるわけでございます。

地域によっても異なりますが、やはり熱心に毎月やっておられる地域、二月に1回のところ、年に2回しかされない地域、さまざまです。ですが、それは、それぞれの地域の活動に応じた中で、どうしても家から出るごみを資源化する、リサイクルするためにその設定した排出日に出していただいているという中で、やはり地域によって、これは収集している中においても格差がございます。

やはり定期的に一月、毎月やっておられるところについては、ほとんど収集では出ません。やはり少ないところに行くとかたくさん出ます。これは地域間格差はあります。これは、それぞれの地域の実情に応じた活動をされておられますので、今、小学校4年生が毎年、クリーンセンターの見学に来られて、その中で、啓蒙啓発もしております。また、環境課の方が学校に行って、いろんな環境問題につく、ごみに関する啓蒙啓発も行っております。

そういう形で、子どもの時代からPRをして、しっかりと分別をして地域の循環型社会の形成に役立つようにということやっておるんですけども、大人になると忘れてしまうというのが現状かなというふうに思います。

ですから、地域によっても異なりますが、なかなかその費用対効果が、市がやるのが安いのか、地域がやられるのが安いのか、やはり地域によってやっておられるというのは、1つの活動費を稼ぐという目的もあろうかと思いますが、いろんな意味を込めまして地域でもできるだけ頑張って集団回収を行っていただきたいということで、先般ごみの説明会に行かせていただいたときにも申し上げましたが、それぞれの家庭のご事情もございますので、地域で出されない分については市の回収日に出すというような考えの方もおられますので、その辺をご理解していただけたらというふうに思います。

以上です。

川村委員長 増田委員。

増田委員 ありがとうございます。リサイクルの意識を高めるというふうなことで、地元でやる効果があるということです。当然かと思います。

私、ちょっとさっき費用対効果、言ったのは、もう少し集団回収の1キロ当たりの単価を上げることで、更にこれが向上したら、市の負担が軽くなるんやったら、それも一考かな、こういうご提案でございますので、以上でございます。

川村委員長 ほかに質疑はありませんか。

吉村委員。

吉村委員 24ページの地域循環型社会形成推進事業の13節事業認定申請書類作成委託料、この内容と、それから、ちょっとこれ9月補正で1,000万円だと思うんですけど、900万円の不要になった理由を伺いたい。それと、29ページの基金費の寄附金300万円、これ、どちらからの寄附なのかも伺っておきたいと思います。

川村委員長 巽部長。

巽 市民生活部長兼新炉建設準備室長 市民生活部の巽でございます。

ただいまの吉村委員からの質問でございます。地域循環型社会形成推進事業費のうちの委託料、その中で、事業認定申請書類作成委託料でございます。これ、おっしゃいますように、補正で1,000万円上げさせていただきました。内容的には、進入道路の用地の収用に係る分としての、なかなか収用できないということも、その当時、ございましたので、そのための事業認定の申請書類を作成するための委託料として計上させていただいたものでございます。

実際には、現在まで執行しておりません。そしたら、その当初の1,000万円と900万円の差額は何だということだと思うんですけども、100万円残したというのは、ほかで使う目的が出てきましたので、その分を実は残させていただいている。100万円だけ残させていただいて、それをほかに使わせていただきたいということで、不要な900万円を減額させていただいたということでございます。

川村委員長 吉村部長。

吉村教育部長 教育部長の吉村でございます。

ただいま吉村委員ご質問の寄附金でございます。これにつきましては、一市民の方からの善意による寄附でございます。教育のために使用していただきたいという寄附の内容でございます。

以上でございます。

川村委員長 吉村委員。

吉村委員 寄附金は、いつも毎年100万円、ダイードリンコから、いただくので、これはどうかなと思ったので質問しました。これは一市民からということですね。

それから、先ほどの100万円、何に使うかははっきり言えない。目的外使用でも何でもないんですね。この900万円の減額のところの100万円、ほかに使うという話ですけれども。

川村委員長 巽部長。

巽 市民生活部長兼新炉建設準備室長 そしたら、一応その100万円残させていただいたというのは、

その使用目的としましては、実は土地の再鑑定するための経費として残させていただいたということでございます。

川村委員長 よろしいですか。ほかに。

内野副委員長。

内野副委員長 28ページの8款2目教育振興費の中の20節扶助費、要保護・準要保護児童援助費が、これ150万円減額になっているんですけども、その理由をちょっと教えていただけませんか。

川村委員長 橋本課長。

橋本学校教育課長 学校教育課の橋本でございます。

ただいまのご質問に対しまして、要保護・準要保護の児童援助費でございますが、準要保護者数の減のために減額補正ということになっております。

川村委員長 内野副委員長。

内野副委員長 保護者の方が、この申し入れされる方が少なくなったということなんですよ。それでよろしいですね。

川村委員長 橋本課長。

橋本学校教育課長 そのとおりでございます。

川村委員長 ほかに質疑はありませんか。

吉村委員。

吉村委員 さっきの、再鑑定というのが委託料でいいんですか。役務費ですよ。それは、こんなふうにしていいんですか。

川村委員長 副市長。

松山副市長 副市長の松山でございます。

予算の款、項、目、節の款と項については、款、項、目までは目的別の分類でございまして、あくまでクリーンセンター、新炉建設の目的の中で使うものでございますので、そういった意味では、目的外使用には当たらない。ただ、委員ご指摘のとおり、節からいたしますと、委託料と役務費については、非常に似た意味合いで執行される場合が多うございますが、土地の鑑定料につきましては、厳密な意味では役務費で執行するのが相当でございますので、予算の節間流用をして、節をかえた上での執行にさせていただきます。

以上でございます。

川村委員長 吉村委員、よろしいですか。

吉村委員 結構です。

川村委員長 ほかにありませんか。

白石委員。

白石委員 時間も押してまいりましたので、あと3点お伺いをしておきたいというふうに思います。

小学校のエアコンの設置ということで、先ほど来、ご議論をされている数字を聞きまして、ちょっと計算をしてみたんですけども125室です。工事請負費等、この費用をそれで割ってみますと、大体1室当たり280万円ぐらいになるというふうに思うんですけども、中学校の実績を見てみますと、予算額ですけども工事請負費で2億8,000万円見込まれていました。

しかし、現実に執行に当たっての予定価格、これは1億9,300万円でありました。それが指名競争入札によって落札金額は1億8,300万円で、これは予算額からしたら大体65%ぐらいになっているんですね。

私はこの小学校のクーラーの設置も、中学校と同じような積算によって出されたものなのかどうか、この点を確認をしておきたいというのが1点と、それから歳入の分に入りますけれども、国の交付金において、具体的に言いますと12ページです。7目の教育費国庫補助金が学校施設環境改善交付金事業補助金7,456万7,000円ということでありますけれども、大体事業費からすると20%ぐらいの交付金ではないのかというふうに思うんですけども、私は、これは3分の1ではなかったのかというふうにちょっと記憶をしているわけですけども、その点はどのように理解を、認証をしたらいいのかお伺いしておきたい、このように思うわけであります。

それから最後に、これはいつもこの3月の定例議会で議論をするわけでありますけれども、7ページの第2表、繰越明許費についてであります。本厚生文教常任委員会の所管においても、5件の繰越明許費が設定をされ、翌年度に繰り越して事業を行うということになってきております。これは、それぞれ理由があるものというふうに思いますし、当然、地方自治法の第213条でしたか、歳出予算の経費のうち、その性質上、または予算成立後の事由に基づき、年度内にその支出を終わらない見込みのものについては、予算の定めるところによって、翌年度に繰り越して使用することができるということになっております。これは会計年度独立の原則の例外として設定をされているわけでありますけれども、昨今は国の予算が決まるのが、もうほんまに年度末になって、どうしても対応しなきゃならないと、こういう状況にあります。これまで国は、補助事業なんかであれば、そんなこと許してくれなかったけども、国が率先をして、もう翌年度に繰り越してやってくれと、前倒しでみたいな話でなってきた、その財政規律そのものが非常に曖昧になってきているということで、いつもご見解をお聞きしているわけでありますけれども、それぞれ今、予算の審査の中で、理由は大体わかってきましたけれども、この5つの事業について、それぞれどのような理由、いわば地方自治法第213条の規定のその性質上なのか、あるいは予算成立後の事由によって、こういう理由によって繰り越すんだというところをご説明をいただいて、しっかりと認識した上で予算執行をしていくということにしていきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

**川村委員長** 前村課長。

**前村教育総務課長** 教育総務課の前村でございます。白石委員の質問に対して説明をさせていただきます。

まず、1点目、積算をいかにということだと思います。昨年の中学校の導入の実績、そして、近隣の直近の自治体等の状況、それから、電気の方面も独自に聞き取り等、調査をいたしまして、昨年、ガスの実績が白鳳中学校で1教室当たり308万円、そして、新庄中学校におきましては246万円というような形でしたので、予算に当たりましては、大体、白石委員おっしゃっていただいているような単価で計上をお願いしております。

それから2点目、補助金につきましては、配分基礎面積掛ける平米単価であります2万

1,600円掛けることの補助率3分の1掛ける今回、大臣加算がありまして、1.21プラス調整額というので、それぞれを出ささせていただいております、新庄小学校におきましては2,071万円、忍海小学校につきましては1,009万7,000円、新庄北小学校につきましては1,078万1,000円、磐城小学校につきましては2,015万9,000円、當麻小学校につきましては1,272万1,000円、合計で面積8,409平方メートル、補助金額の合計が7,382万9,000円に事務費といたしまして、この交付対象経費の1%がつきますので、73万8,000円を加えまして計上させていただいている額でございます。

それから3点目の繰越しについての考え方ですが、ただいま議決をいただきまして、先ほどスケジュール的に夏の計画ですので、工事の執行上、できないということで繰越しをお願いするものでございます。よろしくお願いいたします。

**川村委員長** 石井課長。

**石井社会福祉課長** 社会福祉課の石井でございます。よろしくお願いいたします。

ご質問のありました繰越明許費でございますが、2款総務費、1項総務管理費の臨時福祉給付金事業経済対策分と、3款民生費、1項社会福祉費、臨時福祉給付金経済対策分についてでございますが、当初、昨年夏に国の方からこの経済対策分につきましては、平成29年3月支給開始を念頭に12月で補正をしてくださいということで指示が来ましたので、補正予算を組ませていただきました。

なるべく早く執行しなさいということでしたが、葛城市におきましては、申請を受け付ける場所の問題等もございまして、確定申告終了後の3月21日から受け付けを開始させていただくことにしております。なお、申請の期間は、3カ月は申請を受け付けしなさいということですので、年度をまたぐ状態になってしまいます。

そこで今回、事業費につきましては、当初、12月補正で1億800万円計上させていただいたところから、今回の減額補正の1,441万5,000円を引いた9,358万5,000円と、事務費といたしまして12月補正で計上させていただきました1,034万2,000円のうち、今年度中に執行予定の179万円を引きました855万2,000円、合わせまして1億213万7,000円を繰越明許をさせていただきたいと考えております。

以上です。

**川村委員長** 吉村課長。

**吉村市民窓口課長** 市民窓口課、吉村です。

繰越明許費について、個人番号カード交付事業について説明さしあげます。

個人番号カード交付事務費につきましては、地方公共団体情報システム機構、通常J-LISと言いますが、そこへの通知カード、マイナンバーカードの関連事務の委任に係る市町村の交付に対して、10分の10を補助する事業であります。これに対しまして、全国的に個人番号の普及のおくれにより、国からの指示によりまして、本市の事業についても国からの指示額271万円、当初、予算計上していた額より59万6,000円の減額という指示で、279万1,000円繰越しせよと、そういうことによつて繰越しさせてもらったものです。

以上です。

川村委員長 巽部長。

巽 市民生活部長兼新炉建設準備室長 市民生活部の巽でございます。

ただいま繰越明許費でございます。その中で、地域循環型社会形成推進事業費の3億3,064万円の分でございます。これにつきましては、新庄クリーンセンターの解体工事に係るものでございます。内訳といたしまして、委託費で施工管理の分が610万円、それと、工事費で3億2,454万円、この2つを合わせて3億3,064万円となっております。

この分につきましては、先日、議決をいただきまして、もう既に来週あたりから一部工事が當麻クリーンセンターの方の事務室の方の解体というか改修ということで始めさせていただきますが、新庄クリーンセンターの方は稼働がとまって、その後にしか解体できませんが、少しでも早く準備工とかも含めて早い段階で解体するために上げさせていただきまして。繰越し、申しわけございませんが、そのまま、また繰り越させていただいて、早期に解体できるように努力してまいりたいと思います。

以上でございます。

川村委員長 白石委員。

白石委員 それぞれご説明をいただきました。小学校のエアコンの設置について、それぞれ補助の内容についてもご説明をいただきました。非常に、国の補助に対する基礎額そのものが低いんだなというふうに思うわけでありますけども、現状では20%程度の補助率になっているわけで、5分の1であります。これが課長が説明されているように、よりよい設備をより競争性を発揮して、経済性を発揮していただいて、実際の工事実施額を圧縮していただくと、経費の削減に努めていただき、そうすれば補助率も上がってくるという、何かおかしい感じになるんですけども、ぜひ努力をしていただきたい、このように思います。

それから、それぞれ繰越明許費についてご答弁をいただきました。それぞれ理由があるものというふうに思います。しかし、最近では国からの指示等によって、もうあからさまに繰越しを求められるというふうなことがふえてきて、もう当たり前のように繰越しがされてきているというのが実態になっています。

やはり、ここは財政の規律の法の趣旨、目的をきちっと把握した上で、認識された上で、私は実施していただきたいというふうに思うんです。そういう意味で、この間、この補正予算に対する審査、特別会計に対する審査そのものの内容をぜひこの執行に反映していただきたいということを述べて質疑を終わっておきたいと思います。ありがとうございました。

川村委員長 ほかに質疑はありませんか。

西川委員。

西川弥三郎委員 せっかく吉村委員の質問であつたのでちょっと関連で質問します。これは、クリーンセンターの進入路の用地が協力してもらわれなかったらどうしようかということの予算組みであつたと思います。それが協力してもらえないような見通しがついたので不要となった。それで100万円だけ残して、減額した。さっき副市長は、予算の流用については、問題ないと、こういう答弁をしてるけども、そこら、もう一回確かめるけども。何で、これ再鑑定をしなければならないのか。この100万円の予算で再鑑定をして、どれだけの費用がかかるのか知

らんけど、その結果鑑定価格が上がるのか下がるのか知らんけれど、何で前に鑑定やって、何でまた今、これ再鑑定やらないといけないのか。

**川村委員長** 巽部長。

**巽 市民生活部長兼新炉建設準備室長** 市民生活部の巽でございます。

ただいまの西川委員からの進入道路に係る用地分の再鑑定のお話でございます。

前回、再鑑定をさせていただきましたのは平成23年度、それも、平成23年4月1日の基準で鑑定をしております。そこから年度でいいますと5年、年数でいいますと約6年近くが経過しております。やはり、現在の価格というのが土地の価格、一応田畑の鑑定でございますが、鑑定士さんに聞いたところ、やっぱり住宅につきましては、やっぱり場所によって上下があるけども、田畑につきましては全体的に下がっておる傾向だというようなことを受けまして、地権者の方から再度、現在の価格に合った鑑定をしていただきたいという申し出がございまして、鑑定に至ったわけでございます。なお、鑑定費用につきましては、その実際の鑑定額によってその鑑定費用が決まります。恐らく30万円余りで済むのではないかなというふうに現在のところ、見込んでおります。

以上でございます。

**川村委員長** 西川委員。

**西川弥三郎委員** いや、上がることない、下がると。そやから、再鑑定すると言われますが、既にもう鑑定があるのに、何のためにやるのかようわかりませんけれども、そもそもこの5年間というのは、何が理由で5年経ったのか、そこんところはちょっと僕は納得できませんけれども、何でわざわざ再鑑定をもう一回やりかえるのか。どういうことなのか納得できません。それで再鑑定で、価額が大きく下がってたら、それはそれでよろしいな。そやから、そんな下がるような鑑定を何でしないといけないのか、それはちょっと納得いきませんし、それと、予算の流用は別に予算上、問題ないと、そういうことであれば、それはそれでちょっと私は財政のことはようわかりませんから、ここのとこ、そんなことできるのか。せっかく吉村委員が質問してくれたんで、ちょっとだけ関連で質問させてもらいました。答弁はもう結構です。

**川村委員長** ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

**川村委員長** 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

**西川弥三郎委員** 討論というか、そこへ入っていくまでに、討論の時間ですから、この委員会に付託されている案件、その付託議案に磐城幼稚園は本来はのせてこないとあかんのと違うかと僕は思っているんです。ただ、本会議の山本委員の質問に対する市長の答弁、きょうも市長のご厚意か何かでちゃんと説明しておきたいということで説明を受けました。僕も指摘したとおり、市長はこれはやらないと言っていない、やるんやと、そういうことを言われた。そやけども、いついつやるということを今、生徒の安心安全というふうな面を今、置いてでも見直してやるんやと、それをやるのはいつやというふうなことが明確に時間、日にちを切っ

ての返答がないということと、それと、そう簡単にやるといっても、補助金がそう簡単にくのか、市長はやるとおっしゃっているんでやられるんやし、それは期待します。ただ、この補正予算の中へ、本来は計上すべきであると思ってるんで、付託されてない議案であったとしても、僕はこのことに関して、反対、賛成のどこをちょっとはつきりできませんので、そやから、討論は討論でやっていただいて、僕は採決そのものにちょっと遠慮したい、こういうふうに思っておりますんで、委員長、ちょっと出させていただきます。

**川村委員長** 許可いたします。

(西川弥三郎委員退室)

**川村委員長** 討論はありませんか。

山本委員。

**山本委員** 厚生文教常任委員会に付託された議第14号、平成28年度葛城市一般会計補正予算（第6号）の議決について、反対の立場から討論をさせていただきます。

今回、出していただきました予算案につきましては、理事者の方は本当に一生懸命つくっていただきました予算案と思っております。

この件につきましては、何1つ反対する理由はないんですけど、しかしながら、平成28年12月一般会計補正予算にて磐城小学校附属幼稚園の設計の予算が既に執行されております。平成29年度にも、これに対する補助についても交付認定をいただいている事業でございます。

先ほど、協議会の中で理事者側から一体化した見直しについて、また再度、提案をさせていただくという案を聞きました。それについても、非常にいい案かもしれません。しかしながら、市民第一を目指す阿古市政、そして、私も市民第一、それについては本当に賛同もしております。ここで何について反対をするかということは、やはり市民第一。それは児童の安全安心が担保されないという理由について、今回の件は反対をさせていただきます。

以上でございます。

**川村委員長** ほかに討論はありませんか。

**増田委員** 今回ご提案がございまして平成28年度葛城市一般会計補正予算（第6号）につきまして、賛成の立場で討論をさせていただきます。

今回、当委員会に付託をされております補正予算でございますけれども、国の補正による福祉給付金の事業とか、それから小学校空調機器事業、市民、子どもたち、直接影響を与える重要な事業予算です。繰り越され、平成29年度において執行する予算が計上されておるといふことでございます。そういうことで評価をしたいといふことでございます。

ただ、今、考え方としてはほぼ同じ考え方、山本委員の反対に対してでございますけれども、私も一般質問等でこの磐城幼稚園の建替え工事に関しては、いろいろとご質問をさせていただきました。当然、今回の補正なり、平成29年度に向けて取り組みがなされるであろう、やっていただきたいという思いは非常に強くございます。この辺の市長の今後の財政シミュレーション、こういうような計画に基づいて、子どもたちの安全安心の確保、これは最優先に必ずもう改修をしていただくという協議会でのご答弁をいただきました。これをいつやっ

ていただけるのかとか、そういうことはもう市長の腹1つでございます。もう次回の補正、もしくはその次の補正なり、早急なるご対応をご祈念、ご期待をしておきたいというふうに思います。

限られた財政ということもでございます。将来の葛城市の財政、そういうものもいろいろとご検討された中で、よりよい施設のあり方というものを模索をされているということは、もう重々わかってございますけれども、先日の一般質問の中でも、市長も十分ご認識いただいております、南海トラフというふうに3月11日問題については世間では言われていますけども、中央構造線断層帯というんですね。この山麓線から東の奈良県でも一部のエリアが非常に色の濃い地震の発生シミュレーションをされておるということも、私、勉強して、いよいよ、ますます危機感を持っております。これも、市長も十分ご認識をいただいているということで、速やかに、できるだけ早いご決断をいただくことを強く念じまして、賛成の立場で討論とさせていただきます。

**川村委員長** ほかに討論はありませんか。

吉村委員。

**吉村委員** 議第14号、平成28年度葛城市一般会計補正予算（第6号）につきましてですけれども、前任者から受け継いで、大変厳しい財政の中、小学校の空調等、子どもたちのこともよく考えられた補正案だったというふうに思っています。

来週から始まります予算委員会でも、大変厳しい中の平成29年度予算ということになると思いますけれども、しっかりと市のために頑張ってくださいという思いで賛成の討論とさせていただきます。

**川村委員長** ほかに討論はありませんか。

白石委員。

**白石委員** 議第14号、平成28年度葛城市一般会計補正予算（第6号）について、賛成の立場から討論を行いたい、このように思います。

やはり、本委員会の役割については、それぞれ本会議において付託された議案について、議員の権限として質疑をし、そして、討論をし、表決をする、これが第一の使命でございます。私はその使命を果たすと、そのことに対してきちっと責任を果たしていく。こういう意味で、本補正予算、やはり、これまでのいろんなこの繰越明許のこととか、いろいろ問題はありますけれども、これは、1つに葛城市の全ての責任ではないわけでありまして、やはり補正予算という会計年度独立の原則の中で認められた予算措置として補正予算が生まれ、さらに繰越明許が行われているということについて賛同できるものであります。

私はこの議案に対する討論あるいは表決については、やはり、この補正予算そのものに対して行われるべきであって、磐城幼稚園の工事そのものを上げて討論するのは、これは私は異例のことだと言わざるを得ません。全国の市町村が、それこそ小・中学校、幼稚園、本当に耐震化をするために優先課題として議論をし、進めています。しかし、実際に公立の小・中学校でも100%耐震化はしていない、そういう状況です。

奈良県の幼稚園の耐震化の実績は79.5%です。その実態をそれぞれの首長あるいは議会の

皆さんは、子どもたちの命や安全をないがしろにしている、そういうわけではありません。皆さん、本当にそれらを優先課題として一生懸命頑張っているけれども、やはり、全体の財政規模、その財政状況の中からできていないというのが実態であります。これは、私はそういう状況の中で、葛城市が現在85.7%という形で、奈良県の平均を上回って頑張っているということは、これは評価できるわけであります。

一例を挙げてみますと、五條市は実際に0%になっているわけですね。田原本町も9.1%。じゃあ、ここは子どもたちの命、後回しにしていると、そういうわけではないわけで、やはり皆さん、一生懸命頑張っているけれども、なかなか財源がついてこないということです。国も今、その法をわざわざつくって、この耐震化を進めているわけでありまして、現状はそういう状況なんですね。

だから、私どももやっぱり阿古市長が言うように、できるだけ優先的に幼稚園のこの耐震化を進めていくことを上げてやっていただきたいというのは、それはもう当然のことです。そのためにもちゃんとした財政計画を立てて、その上で、きちっと間違いのない執行を要求しておきたい、このように思います。

以上であります。

**川村委員長** ほかに討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

**川村委員長** 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより議第14号議案の関係部分を採決いたします。

本案の関係部分を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

**川村委員長** 起立多数であります。よって、議第14号の関係部分は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査が終了いたしました。

引き続きまして、厚生文教常任委員会の所管事項の調査案件についてであります。

新クリーンセンター建設にかかる諸事業についてを議題といたします。

本件につきまして、現在の事業の進捗状況等について、理事者より報告願います。

巽市民生活部長。

**巽 市民生活部長兼新炉建設準備室長** 市民生活部長の巽でございます。

それでは、新クリーンセンター建設にかかる事業の進捗状況につきましてご報告させていただきます。

まず、工事の進捗についてご報告申し上げます。現在、ほとんどの工事が完了しており、現在、性能試験の結果をまとめるとともに、関係機関への検査を随時受けております。全体の工事の進捗率としましては、もう既に3月10日現在で99.9%というところとなっております。進入道路につきましても、施設の隣接している部分、計量棟より上の部分なんですけれども、その部分を残しまして全て舗装が完了しております。あとは、またこの後、センターライン等の区画線を引く段取りをしておるところとなっております。

それと、喜ばしいお話なんですけども、県に対する取り消し裁判、これの最高裁からの調書が届きまして、その中身によりますと、本年の2月28日に裁判官全員の一致で本件上告を棄却するというごさございました。これで全て裁判が完結したということで、ちょうど竣工に向けて気持ちのいい判決だったなというふうに考えております。

それと、振り返りますと、この新クリーンセンター建設に際しまして、平成21年12月にこの新クリーンセンター建設の特別委員会を議会で設置していただきまして、それ以来、長きにわたり、いろいろご審議いただきました。ようやくこの3月末で、また竣工という形になってきます。これも皆様のおかげのもと、協力のもと、竣工を迎えることができたと考えております。本当にありがとうございました。

それと、皆さんのお手元に、先日、竣工式のご案内をお渡しさせていただいたと思います。3月30日でございますので、また、それの方もご出席、ご参列の方、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

**川村委員長** ただいま報告願ひましたが、このことについて何かご質問ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

**川村委員長** ないようですので、本件については、本日はこの程度にとどめたいと思ひます。

お諮りいたします。

本委員会の所管事項の調査案件であります新クリーンセンター建設にかかる諸事業については、事業の進捗に伴い、随時委員会を開催し、審査を必要とすることから、議長に対し、閉会中の継続審査の申し出をいたしたいと思ひますが、これに異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**川村委員長** ご異議なしと認めます。よって、新クリーンセンター建設にかかる諸事業については、議長に対し、閉会中の継続審査の申し出をいたします。

以上で本日の審査案件は全て終了いたしました。

これをもちまして厚生文教常任委員会を閉会いたします。

閉 会 午後3時45分

委員会条例第28条の規定によりここに署名する。

厚生文教常任委員会委員長 川 村 優 子